

令和3年第1回（2月）定例会

つがる市議会会議録

令和3年2月26日 開会

令和3年3月12日 閉会

つがる市議会

令和3年第1回つがる市議会 定例会会議録目次

第1号 (2月26日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
日程の追加	6
議長辞職の件	6
日程の追加	7
議長の選挙	7
日程の追加	8
副議長辞職の件	8
日程の追加	9
副議長の選挙	9
常任委員会委員の選任について	10
議会運営委員会委員の選任について	11
議員政治倫理審査会委員の選任について	11
議会改革特別委員会委員の選任について	12
議案第1号～議案第20号、諮問第1号の上程、提案理由の説明	12
・議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市一般会計補正予算(第9号))	
・議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市一般会計補正予算(第10号))	
・議案第3号 令和2年度つがる市一般会計補正予算(第11号)案	
・議案第4号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案	

- ・議案第5号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案
- ・議案第6号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案
- ・議案第7号 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案
- ・議案第8号 令和3年度つがる市一般会計予算案
- ・議案第9号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計予算案
- ・議案第10号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案
- ・議案第11号 令和3年度つがる市介護保険特別会計予算案
- ・議案第12号 令和3年度つがる市下水道事業会計予算案
- ・議案第13号 つがる市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- ・議案第14号 つがる市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例案
- ・議案第15号 つがる市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例案
- ・議案第16号 つがる市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
- ・議案第17号 つがる市稲垣シルバー創造センター条例を廃止する条例案
- ・議案第18号 つがる市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- ・議案第19号 つがる市附属機関設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- ・議案第20号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更の件
- ・諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

散会の宣告	16
-------	----

第 2 号 （3月2日）

議事日程	17
本日の会議に付した事件	17
出席議員	18
欠席議員	18
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	19
職務のため議場に出席した者の職氏名	19
開議宣告	20
一般質問	20

12番 成田克子議員	20
6番 長谷川榮子議員	24
9番 佐藤孝志議員	33
散会の宣告	41

第 3 号 (3月3日)

議事日程	43
本日の会議に付した事件	44
出席議員	45
欠席議員	45
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	46
職務のため議場に参加した者の職氏名	46
開議宣告	47
一般質問	47
2番 齊藤 渡議員	47
16番 伊藤良二議員	54
総括質疑	60
諸般の報告	60
予算特別委員会の設置	61
議案等委員会付託	61
散会の宣告	61

第 4 号 (3月12日)

議事日程	63
本日の会議に付した事件	63
出席議員	64
欠席議員	64
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	65
職務のため議場に参加した者の職氏名	65
開議宣告	66
諸般の報告	66
予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決	66
総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	67

教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	69
諮問第1号の説明、質疑、討論、採決	70
・諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
委員会所管事務の閉会中の継続調査の件	71
つがる市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	71
日程の追加	72
議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決	73
・議案第21号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第12号）案	
議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決	74
・議案第22号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	
議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決	75
・議案第23号 つがる市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案	
議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決	76
・議案第24号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案	
市長の挨拶	77
閉会の宣告	78
署名	79

第 1 号

令和 3 年 2 月 2 6 日（金曜日）

令和3年第1回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和3年2月26日（金曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 常任委員会委員の選任について
- 日程第5 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第6 議員政治倫理審査会委員の選任について
- 日程第7 議会改革特別委員会委員の選任について
- 日程第8 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和2年度つがる市一般会計補正予算(第9号))
- 議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和2年度つがる市一般会計補正予算(第10号))
- 議案第3号 令和2年度つがる市一般会計補正予算(第11号)案
- 議案第4号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案
- 議案第5号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)案
- 議案第6号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第4号)案
- 議案第7号 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算(第3号)案
- 議案第8号 令和3年度つがる市一般会計予算案
- 議案第9号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計予算案
- 議案第10号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案
- 議案第11号 令和3年度つがる市介護保険特別会計予算案
- 議案第12号 令和3年度つがる市下水道事業会計予算案
- 議案第13号 つがる市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第14号 つがる市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例案
- 議案第15号 つがる市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第16号 つがる市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第17号 つがる市稲垣シルバー創造センター条例を廃止する条例案

- 議案第18号 つがる市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第19号 つがる市附属機関設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第20号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合同規約の変更の件
- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 議長の選挙

追加日程第3 副議長辞職の件

追加日程第4 副議長の選挙

日程第4から日程第8

出席議員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
監 査 委 員	長谷川 勝 則
農業委員会会長職務代理者	藤 本 正 彦
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	小 倉 浩 久
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	今 清 幸

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 和 人
事 務 局 次 長	葛 西 正 美
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、令和3年第1回つがる市議会定例会を開会します。

それでは、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配付した日程のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番、齊藤渡議員、3番、田中透議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（平川 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、お手元に配付した予定表のとおり、本日から3月12日までの15日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、会期は本日から3月12日までの15日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（平川 豊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、お手元に配付した名簿のとおりであります。

次に、市長から報告第1号 専決処分した事項の報告の件、専決第2号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について及び監査委員から例月出納検査の令和2年度10月から12月分の報告書及び令和2年度定期監査結果報告書並びに令和2年度財政援助団体等監査結果報告書の提出があり、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで5分間休憩します。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時07分

○副議長（小笠原 忍君） 会議を再開いたします。

◎日程の追加

○副議長（小笠原 忍君） 先ほど平川豊議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（小笠原 忍君） ご異議なしと認め、議長辞職の件を追加日程第1として日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とします。

平川豊議員の退席を求めます。

〔15番 平川 豊君退場〕

◎議長辞職の件

○副議長（小笠原 忍君） まず、事務局長から辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（山崎和人君） それでは、辞職願を朗読させていただきます。

令和3年2月26日、辞職願。

今般一身上の都合により、つがる市議会議長の職を辞したいので、許可されるようお願い出ます。

つがる市議会副議長、小笠原忍様。つがる市議会議長、平川豊。

以上でございます。

○副議長（小笠原 忍君） お諮りします。

平川豊議員の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（小笠原 忍君） ご異議なしと認め、平川豊議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

平川豊議員の入場を許可します。

〔15番 平川 豊君入場〕

○副議長（小笠原 忍君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時12分

○副議長（小笠原 忍君） 会議を再開します。

◎日程の追加

○副議長（小笠原 忍君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（小笠原 忍君） ご異議なしと認め、議長の選挙を追加日程第2として日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに選挙を行います。

◎議長の選挙

○副議長（小笠原 忍君） 選挙の方法は、どのようにすればよろしいでしょうか。

2番、齊藤渡議員。

○2番（齊藤 渡君） 議長の選出方法は、指名推選がいいと思います。

○副議長（小笠原 忍君） ただいま指名推選との声がありましたが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（小笠原 忍君） ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推選といたします。

どなたか推薦をお願いします。

2番、齊藤渡議員。

○2番（齊藤 渡君） 議長に野呂司議員を推薦いたします。

○副議長（小笠原 忍君） ただいま議長に野呂司議員を推薦するとの声がありましたが、野呂司議員を議長の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（小笠原 忍君） ご異議なしと認め、野呂司議員が議長に当選しました。

ただいま議長に当選した野呂司議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

野呂司議員に当選の承諾並びに就任のご挨拶をお願いいたします。

〔議長 野呂 司君登壇〕

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいま多くの議員の方々よりご支持を賜りまして議長に選出していただきましたことは、誠に身に余る光栄であるとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。まだまだ若輩者であります。議長の職務に当たりましては絶えず公平性を心がけて議会運営に努めますとともに、本市のさらなる発展のため、全力を尽くす決意であります。

いまだに新型コロナウイルス感染の終息が見えていないところですが、議員各位並びに理事者の皆様方のご協力をお願い申し上げて、議長就任の挨拶といたします。

○副議長（小笠原 忍君） ここで議長と交代いたします。

〔副議長、議長と交代〕

○議長（野呂 司君） ここで5分間休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時20分

○議長（野呂 司君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎日程の追加

○議長（野呂 司君） 先ほど小笠原忍議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、副議長辞職の件を追加日程第3として日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とします。

小笠原忍議員の退席を求めます。

〔4番 小笠原 忍君退場〕

◎副議長辞職の件

○議長（野呂 司君） まず、事務局長から辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（山崎和人君） それでは、辞職願を朗読させていただきます。

令和3年2月26日、辞職願。

今般一身上の都合により、つがる市議会副議長の職を辞したいので、許可されるようお願い出ます。

つがる市議会議長、野呂司様。つがる市議会副議長、小笠原忍。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） お諮りします。

小笠原忍議員の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、小笠原忍議員の副議長辞職を許可することに決定しました。

小笠原忍議員の入場を許可します。

〔4番 小笠原 忍君入場〕

○議長（野呂 司君） ここで暫時休憩します。そのままお待ちください。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時25分

○議長（野呂 司君） 会議を再開します。

◎日程の追加

○議長（野呂 司君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、副議長の選挙を追加日程第4として日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに選挙を行います。

◎副議長の選挙

○議長（野呂 司君） 選挙の方法は、どのようにすればよろしいでしょうか。

7番、成田議員。

○7番（成田 博君） 指名推選の方法でお願いします。

○議長（野呂 司君） ただいま指名推選との声がありましたが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推選といたします。

どなたか推薦をお願いします。

成田議員。

○7番（成田 博君） 副議長に佐々木直光議員を推薦いたします。

○議長（野呂 司君） ただいま副議長に佐々木直光議員を推薦するとの声がありましたが、佐々木直光議員を副議長の当選人とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、佐々木直光議員が副議長に当選しました。

ただいま副議長に当選した佐々木直光議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

佐々木直光議員に当選の承諾並びに就任のご挨拶をお願いします。

〔副議長 佐々木直光君登壇〕

○副議長（佐々木直光君） おはようございます。ただいま皆様のご推挙により副議長の職を賜りました佐々木直光でございます。野呂司議長を補佐しながら、つがる市議会、そしてつがる市発展のために頑張っていきたいと思っております。どうか皆様のご協力、ご指導をよろしく願いいたします。簡単ではございますが、これを持ちまして副議長就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（野呂 司君） 以上で副議長の選挙を終了します。

◎常任委員会委員の選任について

○議長（野呂 司君） 日程第4、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

常任委員会の委員については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

各常任委員会委員名簿

総務常任委員会委員

田中 透 小笠原 忍 天坂 昭市 佐々木直光 佐々木慶和
伊藤 良二

経済建設常任委員会委員

齊藤 渡 長谷川榮子 成田 博 木村 良博 平川 豊
高橋 作藏

教育民生常任委員会委員

秋田谷建幸 佐々木敬藏 佐藤 孝志 野呂 司 成田 克子
山本 清秋

○議長（野呂 司君） ただいま選任された各常任委員は、正副委員長を互選するため、総務常任委員会を委員会室に、経済建設常任委員会を会議室に、教育民生常任委員会を議員控室に招集します。次の休憩中にそれぞれ委員会を開催して、互選の結果を報告願います。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時39分

○議長（野呂 司君） 会議を再開します。

正副委員長互選の結果を報告します。

総務常任委員会委員長に田中透議員、副委員長に伊藤良二議員。

経済建設常任委員会委員長に成田博議員、副委員長に長谷川榮子議員。

教育民生常任委員会委員長に成田克子議員、副委員長に佐々木敬藏議員。

以上のとおり互選されました。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（野呂 司君） 日程第5、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員会の委員については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議会運営委員会委員名簿

議会運営委員会委員

小笠原 忍 木村 良博 天坂 昭市 佐々木慶和 平川 豊
山本 清秋

◎議員政治倫理審査会委員の選任について

○議長（野呂 司君） 日程第6、議員政治倫理審査会委員の選任についてを議題とします。

議員政治倫理審査会の委員については、議員政治倫理条例第7条第2項の規定により、お手元に配付のとおり選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議員政治倫理審査会委員名簿

議員政治倫理審査会委員

秋田谷建幸 佐々木敬藏 木村 良博 佐藤 孝志 天坂 昭市
成田 克子

○議長（野呂 司君） なお、正副委員長を互選するため、議会運営委員会及び議員政治倫理審査会を委員会室にそれぞれ招集しますので、次の休憩中に委員会を開催して、互選の結果を報告願います。

まず、議会運営委員会を開催し、次に議員政治倫理審査会を開催しますので、ご了承ください。
ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時54分

○議長（野呂 司君） 会議を再開します。

正副委員長互選の結果を報告します。

議会運営委員会委員長に木村良博議員、副委員長に平川豊議員。

議員政治倫理審査会委員長に佐々木敬藏議員、副委員長に成田克子議員。

以上のとおり互選されました。

◎議会改革特別委員会委員の選任について

○議長（野呂 司君） 日程第7、議会改革特別委員会委員の選任についてを議題とします。

議会改革特別委員会委員の佐々木直光議員及び田中透議員から議会改革特別委員会委員の辞任の申出があり、委員会条例第14条の規定により、議長においてこれを許可されておりますので、報告します。

議会改革特別委員会委員の辞任に伴い、欠員が生じたので、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議会改革特別委員会委員名簿

議会改革特別委員会委員

秋田谷建幸 平川 豊

○議長（野呂 司君） なお、副委員長が欠員となりましたので、副委員長互選のため、議会改革特別委員会を委員会室に招集します。委員の皆さんは、次の休憩中に委員会を開催して互選の結果を報告願います。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（野呂 司君） 会議を再開します。

先ほど休憩中に開催された議会改革特別委員会において、天坂昭市委員長より辞職願が提出され、許可されましたので、正副委員長の互選が行われました。その結果を報告します。

議会改革特別委員会委員長に伊藤良二議員、副委員長に秋田谷建幸議員。

以上のとおり互選されました。

◎議案第1号～議案第20号、諮問第1号の上程、提案理由の説明

○議長（野呂 司君） 日程第8、議案第1号から議案第20号まで及び諮問第1号の計21件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和3年第1回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案12件、条例案7件、その他1件、諮問1件の、合わせて21件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第1号、専決処分した「令和2年度つがる市一般会計補正予算（第9号）」は、新型コロナウイルス感染症対策に係るひとり親世帯臨時特別給付金の追加補正であり、早急に措置する必要性がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

議案第2号、専決処分した「令和2年度つがる市一般会計補正予算（第10号）」は、大雪に伴う除排雪経費の不足、新型コロナウイルス感染症対策として事業継続支援金の補助及びワクチン接種関連経費の追加補正であり、議案第1号と同様、本職において専決処分したものであります。

議案第3号「令和2年度つがる市一般会計補正予算（第11号）案」は、本年度の事務・事業の精査等により、所要の予算措置を講ずるものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算から5億4,359万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を299億5,910万7,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

民生費においては、ぎんなん荘、しゃこちゃん温泉及び車力温泉の指定管理料をそれぞれ追加するとともに、保育所施設型等給付費を実績により減額しております。

農林水産業費においては、国の第三次補正予算で県営ため池等整備事業費が追加されたことにより5,625万円を増額しております。

土木費においても、国の第三次補正予算により道路維持工事費4,000万円を追加したほか、地域住宅支援事業費を実績に基づき精査したことにより1億2,739万円を減額しております。

教育費においては、総合体育館建設事業費を継続費の年割額の変更や実績に伴い3億2,897万7,000円を減額しております。

以上が歳出予算の概要であります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

繰入金については、財源調整のために財政調整基金1億4,687万2,000円を減額しております。

市債については、新型コロナウイルス感染症の影響により減収する地方消費税交付金等を補てん

するため、減収補てん債8,000万円を新たに計上しております。

議案第4号から議案第7号までの令和2年度各特別会計及び下水道事業会計の補正予算案につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、議案第8号「令和3年度つがる市一般会計予算案」についてご説明申し上げます。

令和3年度予算でございますが、財源については風力発電による償却資産に係る税収の増が見込まれる反面、財源の太宗を占める普通交付税において優遇措置されていた合併算定替えの終了による一本算定への移行や、新型コロナウイルス感染症の影響による地方財政の厳しさが予想されるところであります。

このような厳しい財政状況ではございますが、これまでと同様に財政規律を堅持し、持続可能な財政運営を構築していくことを基本とし、「人口減少・少子高齢化対策」、「健康づくり対策の充実」及び「魅力ある農業の推進」を重点的な課題と捉え、本市の将来に向けて限られた財源を効果的に配分するよう努めたところであります。

その結果、一般会計の予算規模は、230億1,000万円となり、前年度比25億7,000万円、10.0%の減となっております。

性質別支出では、人件費や扶助費などの義務的経費が、前年度比2億4,668万5,000円、2.2%の減となっております。

投資的経費では、普通建設事業費が、前年度比18億3,174万円、32.3%の減となっております。

それでは、歳出における主なものにつきまして、款を追ってご説明申し上げます。

総務費では、北消防署に併設した車力出張所の完成に伴う旧車力出張所解体事業費4,493万4,000円を計上しました。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業費1億267万8,000円を計上しました。

農林水産業費では、堆肥等利用促進土づくり対策事業に稲わらのすき込みを推進するため、薬剤購入費の2分の1を新たに補助する事業費を追加したほか、県営事業で実施するスマート農業基地局の整備費負担金175万円を計上しました。

土木費では、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修工事費等に2億3,354万9,000円、豊富18号線道路新設改良事業費に8,319万2,000円をそれぞれ計上しました。

消防費では、防災備蓄倉庫建設費3億3,244万7,000円、北消防署の完成に伴う旧分署等の解体事業費1億142万5,000円を計上しました。

教育費では、建設工事が本格化する総合体育館建設費に16億2,414万円、生涯学習交流センター「松の館」空調設備改修事業費に1億5,741万円を計上しました。

次に、歳入の主なるものにつきましてご説明申し上げます。

市税については、新型コロナウイルス感染症による減収はあるものの、風力発電設備の完成による償却資産に係る固定資産税を見込み、25億9,616万3,000円を計上しました。

地方交付税の普通交付税については、市税の伸びを考慮して、前年度比1億円減の82億円を計上するとともに、特別交付税については、前年度同額の6億円を計上しました。

繰入金については、財源調整のための財政調整基金4億2,063万8,000円を計上しました。

市債については、大規模事業の終了により前年度比10億5,380万円減の39億680万円を計上しました。

以上が令和3年度つがる市一般会計予算案の概要であります。

議案第9号から議案第12号までの令和3年度各特別会計及び下水道事業会計予算案につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第13号「つがる市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案」は、職員の特殊勤務手当に新型コロナウイルス感染症防疫作業に係る特例を設置するものであります。

議案第14号「つがる市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例案」は、地方自治法の改正に伴い、市長及び職員等の本市に対する損害賠償責任に係る最低責任負担額を定めるものであります。

議案第15号「つがる市財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の一部を改正する条例案」は、普通財産貸付に係る減免等について改定するものであります。

議案第16号「つがる市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案」は、災害援護資金の貸付に係る利子等について改定するものであります。

議案第17号「つがる市稲垣シルバー創造センター条例を廃止する条例案」は、令和2年度末をもって、「つがる市稲垣シルバー創造センター」を廃止するものであります。

議案第18号「つがる市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」は、関係省令の改正に伴い、居宅介護支援事業所の基準について所要の改正を行うものであります。

議案第19号「つがる市附属機関設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」は、市の附属機関を新たに設置及び廃止するものであります。

次に、議案第20号「青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更の件」は、市町村総合事務組合の構成団体の減少及び共同処理する事務の変更に伴い、組合規約の一部を変更するものであります。

最後に、諮問についてご説明申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件」は、任期が満了となる人権擁護委員の原田正志氏を、後任の委員として再び推薦いたしたく意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ、慎重にご審議の上、原案どおり御承認、御議決、御同意を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（野呂 司君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

3月1日は議案熟考のため休会となります。2日火曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前11時31分)

第 2 号

令和 3 年 3 月 2 日 (火曜日)

令和3年第1回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和3年3月2日（火曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	小 倉 浩 久
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	今 清 幸

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 和 人
事 務 局 次 長	葛 西 正 美
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（野呂 司君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許可します。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました五和会の成田克子でございます。

今定例会は、つがる市の礎を築いてくださいました福島市長とのお別れの特別な議会であり、一抹の寂しさは禁じ得ませんが、コロナの終息した暁には、皆さんで福島市長を囲んで思い出話でもできればと思っております。これまで長い間、ご指導、ご鞭撻を賜りましたことに心から深く感謝申し上げますとともに、あわせて福島市長のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、質問に入らせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられました方々には、心からお悔やみを申し上げますとともに、療養中の方々には一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

今回の質問は、新型コロナウイルスワクチン接種を目前にして、市民の皆様の不安なお気持ちを代弁させていただき、少しでも安心してワクチン接種に臨んでほしいと思っておりますので、本市の取組等について詳細にお知らせくださればと思っております。何しろこれまで前例のないことですので、担当部局では大変な仕事量に追われていることとお察しいたしております。

それでは、まず1点目では、ワクチン接種が円滑に進行できるように、医師、看護師等を含むメンバーでプロジェクトチームの設置と集団接種を想定した訓練を実施するお考えはありますか。

2点目では、ワクチン接種の優先順位については、早くからマスコミ等で報道されており、県内

の医療従事者は3万6,000人の見込みと発表されておりましたが、その後1万人増の4万6,000人いることが分かりました。本市の全体の接種者数についてお伺いいたします。

まず、1番目の医療従事者は本市に何人おられるのか。

2番目には、65歳以上の高齢者となっております。県内には41万7,000人いるそうです。本市では何人でしょうか。

3番目は、基礎疾患のある人、高齢者施設の従業者となっておりますが、基礎疾患については慢性の心臓病や腎臓病、BMIが30以上の人等となっておりますが、病気がいろいろあり過ぎて、予診時の自己申告になっているようですので、ここはよろしいです。

4番目は、一般の方と16歳以上の方となっております。本市の1番目から4番目までの該当者数をお知らせください。

また、接種会場についてもお伺いいたしますが、集団接種会場とかかりつけ医による個別接種場所は何か所になるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、3点目では、副反応の対応についてですが、処置が遅れると命に関わるアナフィラキシーショックが一番懸念されているところです。接種後30分ほど経過観察をすることになっておりますが、先般、元医師会会長のお話によれば、医学雑誌には47分後でもアナフィラキシーショックになったと報告されていたそうですので、観察時間を1時間程度にしてはどうかと考えておりますが、いかがなものでしょうか、お考えをお示しください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。私にとりましても今回が最後の議会ということであり、任期3月の12日まで気を引き締めて行政運営に当たっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

さて、第1席の成田克子議員の質問のコロナウイルスワクチン接種についての1点目、医師、看護師等を含むプロジェクトチームの設置と集団接種を想定した訓練を実施する考えはあるのかということであります。2月1日に新型コロナワクチン接種対策チームを庁内に設置し、ワクチンの接種に向けた準備を行っております。スタッフは、保健師2名、事務職4名の6名で接種クーポン券の準備あるいはまたシステムの確立、接種場所や体制の検討などを行っておりますが、スタッフの中に現在医師、看護師は含まれておりません。

次に、集団接種の想定した訓練の実施については、先頃川崎市と厚生労働省の共催で開催されました接種会場運営訓練や、ほかの自治体などの例を参考にし、安全性を重視し、速やかに市民にワクチンを接種できるよう今月中に集団接種訓練を予定としております。

ほかの質問に関しては、各担当部署から答弁をさせます。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 改めまして、おはようございます。成田克子議員のご質問、新型コロナウイルスワクチン接種についての2点目、ワクチンの接種の優先順位はについてお答えします。

新型コロナウイルスワクチンは、当面確保できるワクチンの量に限りがあり、その供給も順次行われることから、国が接種順位と接種の時期を公表し、ワクチンの供給量を踏まえ、順次接種していくこととなります。国が示した接種順位につきましては、議員がおっしゃるとおり1番として医療従事者等、2番として65歳以上の高齢者の方、3番として基礎疾患を有する方、そして高齢者施設等の従事者、4番として一般の方、16歳以上64歳までとなっております。

該当者数でございますが、1月末現在の数値ですが、医療従事者等につきましては、総数で県のほうでは把握していると思うのですが、個別の市町村については公表しないということで、ただ私も推計しますと、つがる市においては約500人程度と推計しております。65歳以上の高齢者の数でございますが、約1万2,500人、そして基礎疾患を有する方は要らないということでございますが、国の指針では全人口の6.3%、つがる市においては約2,000人を目安としていますが、実数は把握し切れておりません。そして、高齢者施設の従業者、これが約600人、その他一般の方ですが、16歳以上64歳までの方が約1万6,000人となっております。

そして、接種場所につきましては、現時点では医療機関で接種する個別接種が4か所、集団接種会場は3か所を想定しております。

次に、3点目の接種後の観察時間を1時間程度にしてはどうかのご質問でございます。医療機関や集団接種でのワクチン接種前の対応として、まず医師が予診票の記入内容を確認し、予防接種の対象者に適切な説明を行い、有効性、安全性、予防接種健康被害救済制度について接種対象者には適切な説明を行い、同意を得た場合に限り接種を行います。接種後の観察時間について、厚生労働省が示したファイザー社製の説明によりますと、過去に薬や食品などでアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を起こしたことがあるなどの接種者については、接種後経過観察を30分以上行うこととし、その他の接種者は少なくとも15分以上行うと示されております。接種後の観察時間については、健康状態の様子を観察し、医師と相談しながら、それぞれの接種者に応じた観察時間を見極めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ただいまは詳細なご答弁ありがとうございました。本市では、長内部長の下、順調に準備が進められているようですので、ほっとしております。ワクチン接種で心配されている副反応については個人差があるようですが、新型コロナウイルスワクチンの特性について少し触れてみたいと思います。

海外で接種された日本人男性36歳の体験談では、夜になって腕の痛みが増し、激しい頭痛や歯ががたがたするほどの寒気に襲われて驚いた。翌日も肩の痛みや頭痛は続いた。2日後には回復したが、2回目の接種による副反応がもっと強いと話す人が多く、不安が募ると報道されておりました。さらに、新型コロナウイルスワクチンは、通常のインフルエンザと違い筋肉注射であるため、数時間後に接種部位の痛みが66%発生し、疲労感が34%、頭痛は25%とファイザー社より報告されております。また、コロナウイルスワクチンの安全性についての報告書では、副反応は大多数は軽い症状で、接種のメリットはリスクを上回っているとしております。このような状況を心得ていれば、何か起こっても冷静に対応ができるのではと思っております。

それでは、再質問として2点ほどお伺いいたします。本市でもワクチン接種に伴う相談窓口、コールセンターが設置されるようですが、いつ頃開設されるのか、また24時間体制なのかお伺いいたします。

次に、ワクチン接種については、接種するかどうかは個人の判断に委ねられておりますが、一人でも多くの市民の皆さんに受けてもらい、集団免疫を多くの市民の皆様にもってもらうことが重要課題であります。強制はできないまでも、集団免疫への促進と接種率向上にご理解をいただき、市民へのコロナウイルスワクチンのメリット、効果、デメリットについてチラシを配布するなど周知してはどうかと考えておりますが、この点について市のお考えをお示してください。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） まず、1点目のつがる市のコールセンターについてでございます。開設時期は令和3年3月15日から開設予定としております。そして、24時間体制かということでございますが、これは平日の8時30分から17時15分までを予定してございます。

次に、ワクチン接種に関してですが、メリット、そのほかの部分で掲載したチラシを作成してはどうかということでございますが、本市では現在ワクチン接種に向け広報、ホームページ、毎戸チラシを活用する準備を進めております。ご指摘のとおり、集団免疫獲得、また感染時の重症化を防ぐ等のメリット、そして接種のリスクなどは市として分かる範囲で皆さんに周知したいと考えますので、成田議員のご意見を参考にし、対応してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（野呂 司君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） それでは、最後になりますが、コロナ禍の中で感染を恐れて病院への受診を控えている人が多くなっているそうです。そのために重い病気の発見が遅れることが懸念されております。コロナでいろいろな行事が中止に追い込まれている現状ではありますが、つがる市民の病気の早期発見につながっている集団検診も中止になるのではと心配しているところでございます。中止することなく実施する方向で進めていただきたいと思いますと思っておりますが、この点についてお考えをお聞かせいただき、私の質問を終わりたいと思っております。お願いいたします。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） ご質問の集団検診への影響ということでございますが、現在新型コロナウイルスワクチン接種を、いかに安全で、速やかに実施できるかが喫緊の課題で、国においても総力を挙げて取り組んでおります。当然つがる市も最優先事項として対応していくものです。

そして、ご質問の集団検診等の実施につきましては、市民の健康を守る意味において、最も重要な施策の一つであります。県内、またつがる市の現在の新型コロナウイルス感染状況を考慮すると、会場の都合、日程などを調整する必要がある場合もありますが、感染対策を十分にして、例年どおりの事業を行うべく担当部局においても作業を進めておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（野呂 司君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ありがとうございます。これで終わります。

○議長（野呂 司君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長（野呂 司君） 第2席、6番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔6番 長谷川榮子君登壇〕

○6番（長谷川榮子君） 改めて、皆さん、おはようございます。通告の第2席を賜りました五和会の長谷川榮子でございます。今議会は、3点ほど通告しておりますので、通告順に沿って質問してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私、今ふと昨年の3月議会のことを思い出しました。当時は、まだこれほどコロナ、コロナと騒がれていなかったのではないかなと思います。昨年の3月議会にコロナワクチンを取り上げた質問はなかったように記憶しております。1年たったら、まあメディアでもテレビをスイッチを入れると、どこの番組でもコロナ、コロナ、本当に1年間、コロナに翻弄された1年間だったと思っています。今議会も私を含めて3人の議員がこのコロナワクチンを取り上げております。これほど深刻なコロナ、一日も早くやっつけて、普通の生活を取り戻したい。経済を回していかなければ、それこそ日本が沈没してしまうのではないのでしょうか。前段の成田克子議員と重なるところもありますが、私は私の考えで質問してまいりますので、担当部長、よろしくお願い申し上げます。

まず1点目でございますが、開始時期と優先される職種、年齢。これは、前段の成田議員から伺っておりますので、私のほうからはこの年齢、特に65歳以上の年齢が1万2,500人だそうですけれども、その内訳、健康な人というのでしょうか、あまり人様の手を煩わすことなく日常生活を送っておられる方はどのぐらいか。それとは反対に、施設等などに入っておられます65歳以上の方はどのぐらいおられるのでしょうか。

2点目は、準備体制でございますが、前段の成田議員から詳しくご説明がありましたので、私はともかくこの準備体制は国、県の指導を仰がなければいけないもので、毎日のように目まぐるしく

変わっているようでございますので、担当部署の方、大変ご苦勞されていることと思います。けれども、何としても市民の協力をいただいて、そして担当部署の皆さん方のご指導の下にこれを切り抜けていかなければなりませんので、万全を期してお願いをしたいところでございます。2点目の答弁は結構です。

そして、3点目でございますけれども、とにかくできるだけ多くの方が接種できるようにしなければいけないと思います。周知や支援策はどのようなお考えでしょうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

まず、1点目のコロナワクチンについてお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 長谷川榮子議員、1回目は全部お願いします。

○6番（長谷川榮子君） 1点ずつやっていきますので、まず通告の1点目から。

○議長（野呂 司君） 1回、2回。

○6番（長谷川榮子君） 分かりました。では、通告の2点目、県道162号線について伺います。これは、昨年一般質問でも取り上げておりますけれども、兼館と蓮川間の間に永岡という小さな集落がございます。その永岡集落の人たちが長いことあがめてきた化粧地蔵とかお堂などがありまして、改修工事が遅れているというふうに認識しておりますけれども、現在の工事の状況について伺います。

そして、その後事故などの報告がありましたでしょうか。

3点目、進捗状況は現在どのようになっていますでしょうか。よろしくお願いします。

そして、通告の3点目でございますが、街の駅「あるびょん」についてお伺いいたします。この街の駅「あるびょん」は、当時2009年、広報つがるで紹介されております。今年で11年目、12年目になりますけれども、当時の広報では、商店街の空き店舗を有効活用しながら、人々がにぎわい、市民らの交流の場となることを目的に、まちなかコミュニティー交流施設、街の駅「あるびょん」が11月8日、木造郵便局向かいのホームセンター跡を改装してオープンしました。当時は、納品者、友の会らが作った新鮮な野菜や果物、つがるブランドの加工品、障害のある人たちが製作した工芸品、地場産加工品なども所狭しと並べられ、販売されています。店内は、開店と同時に多くの買物客でいっぱいになり、買物客が籠が足りなくなるほどの盛況ぶりで、レジカウンターは15分から20分も待たなければいけなかったそうです。その中では、あるびょんオリジナルの商品「いびりまんじゅう」、嫁いびりの民謡「弥三郎節」の歌詞が袋の中に入っている。1袋5個入りで、1個のまんじゅうだけがあんこの量が少なく、それを嫁に食べさせようというユニークな商品、こういうものもあったそうです。また、軽食コーナーでは、うどんとかそば、炊き込みご飯、ソフトクリームなどが食べられ、また畳の小上がりスペースは無料で体験ができ、大変人気があったそうです。そこで、11年以上たった現在のあるびょんの姿についてお伺いいたします。

1点目、当時と現在の会員数はどのようになっていますか。

2点目、来場者数と宅配数は当時と比べて現在はどうなっていますか。

3点目、そのほかの活動は現在も続けておられますでしょうか。

そして4点目、市の支援内容はどうなっておりますか、詳細にお聞かせいただきたいと思います。

失礼しました。1回目です。よろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 私のほうからは、1点目、新型コロナウイルス感染症対策について、その中のワクチン接種について、開始時期と優先される職種、年齢はということでございますが、内容について65歳以上の方の内訳、元気か元気で……元気な人とかそういうもののご質問がありましたが、こちらにつきましては元気かそうでないかの判断は人によって様々で一概に言えないものと私は考えますが、一つの目安として65歳以上の方が被保険者となっている介護保険の中で、在宅サービス利用者、そして施設等入所者の数についてお知らせします。1月末で在宅サービス利用者は1,206人、入所者数は790人で、合計で1,996人、率にしますと6.6%となっております。介護サービスを利用しないで自宅等で介護されている方もおりますので、あくまでも参考程度にさせていただきたいと思っております。

次に、3点目のワクチン接種についての周知や支援策でございますが、周知については広報紙や市のホームページ、そして毎戸配布チラシ、必要に応じて防災無線を活用し、接種の流れや接種方法、接種会場や時間等の情報の周知を図ります。支援策といいますか、コールセンターを開設し、接種に係る相談、問合せ及び予約受付業務などを行い、同時に市役所の担当部局においても予約とか相談、問合せなどには対応したいと思います。これは、アレルギー等については、医師等の判断がございますので、そちらのほうは対応できないと考えております。また、集団接種会場までの交通手段を持たない方のための送迎バスなどの活用も考え、より多くの市民が接種できる環境づくりについても検討してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（野呂 司君） 建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） 私からは、質問の2点目、県道162号についての改良工事の状況についてお答えいたします。

ご質問の県道162号線、県道再賀木造線の永岡地区、南側入り口付近は、ケヤキの木が3本とお堂等があり、道幅が2車線から急激に1車線へ狭まるため、その区間には防雪柵も設置できない現状でございます。なお、令和元年12月定例会においても同様のご質問をいただいているところでございますが、1点目の事故等の発生状況については、公安委員会の届出はないものの、現在までに数回自損事故等の発生はしているものと近隣住民からお聞きしております。古くから県単要望で毎年要望してきているものですが、ご神木ということから実際に伐採する業者がなく、工事の見通しが

立っていない状況にございました。

2つ目の進捗状況でございますが、現在明るい材料として、道路の支障となっている木の伐採可能な業者が見つかっており、また地権者からお堂等の移転等についての内諾もいただいているところでございます。このことから、市としても用地交渉を含め、事業完成に向け全面的に協力していく考えで、県に早期事業化の要望をしているところでございます。具体的には、令和2年、昨年に測量設計の基礎調査を行ったところ、地籍図と土地改良図の不整合の問題があったものの、市で土地を取得することで解決し、令和3年度からは詳細設計とお堂の移転補償や祭祀補償に向け県へ要望しているところでございます。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 改めて、おはようございます。私からは、街の駅「あるびょん」の現在の状況についてお答えいたします。

まず、1点目の街の駅「あるびょん」の当初の会員数と現在の会員数についてお答えします。当初の会員は約50名で、現在の会員は10名程度となっております。

次に、2点目の来場者数については、令和元年度1万5,772人、同じく令和元年度の宅配件数は1,978件でございます。

3点目のその他の活動については、平成30年度より木造地区を重点に、交通手段を持たない高齢者などに対し買物支援として食料品や日用品の移動販売を実施しております。

次に、4点目の市の支援内容については、宅配サービス事業費、商店街コミュニティー事業費として835万円を補助しております。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） まず、コロナ関係ですけれども、施設等に入っている方、介護を受けている方、状況によってはいろいろ変わってくるわけですが、参考としては大体2,000人ぐらいいらっしゃるということですが、その2,000人の方々は多分人様のお世話にならなければ接種会場に行けないと思うのです。そういう方々はどういうふうに対応されるのでしょうか。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） ちょっとすみません、先ほど私2,000人、約6.6%というふうに言いましたが、すみません、1万2,000人に対して16.6%です。すみません、訂正させていただきます。

施設に入所されている方等の接種の対応でございますが、高齢者施設等の入所者につきましては、施設において実施することになりますので、医師、看護師の協力を得て調整したいと考えてございます。在宅とかそういうサービスを受けている方につきましては、できればご家族の協力を得て会場とか、あるいは個別接種場所で接種していただきたいと考えてございます。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） そうすれば、健常者というか、お元気な方々はかかりつけのお医者さん、そのほかに3か所の接種場所ということでしたけれども、これは例えば木造はどこどこ、車力はどこどこ、もう一か所はどこでしょうか。その場所とかはまだ公表できないのですか。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） かかりつけ医と私もちょっと間違いましたが、かかりつけ医ではなくても、その個別接種をしている医院、病院には接種はできますので、かかりつけ医でもやっていないところもありますので、そこら辺は間違いないようお願いしたいと思います。

それで、集団接種の場所でございますが、木造地区の市民健康づくりセンター、そして稲垣町の稲垣交流センター、そして車力町におきましては牛潟公民館を予定してございます。申し訳ありません。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） これ競争的でないので、人それぞれの考えだと思うのですけれども、私も正直言いまして今悩んでいるところです。解除になったら予約しなければいけないのだそうなのですが、様子眺めをして、よその人たちがある程度終わった頃にやろうかなとかと、そういうお考えの人、お悩みの人も多いと思うのです。そうすると、ある程度期間があるかと思うのですけれども、4月から順調に始まったとすれば、この65歳以上の人は何か月間の間に1回目の接種をしなければいけないとか、そういうところはあるのでしょうか。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 現在の予定でございますが、国の方針に従いまして4月からおおむね3か月をかけて、3か月を目安として集中的に高齢者の接種を開始し、その後接種の優先順位に従いまして順次進めていく予定となっております。いずれにせよワクチンの供給量、医師、看護師の協力の下進めていかなければならないものですので、いつまでとかそういう期限は現在お答えできかねますので、ご了承願います。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） いずれにせよ接種率を上げるのがコロナに打ちかつ第一条件だと思うのです。終始徹底をしなければならないと思うのですけれども、部長のお答えでは足のない人にはバスなどで送迎も考えているということですが、今対策を取っているその全てのことを広報ではなくて、やっぱり大きいチラシも考えているようですけれども、そのチラシ等などはできるだけ文字を大きくして、眼鏡をかけなくてもご高齢の人が見れるように、そういうチラシなどをお願いしたいと思います。ともかくみんながこれに向かっているかなければなりませんので、担当部署はご苦労でしょうけれども、私たちもできるだけことはお手伝いしていきたいと思っておりますので、みんなで頑張っていきたいと思っております。よろしく願います。

それから、3点目に通告しております支援策は何かお考えでしょうかということなのですが、

この間週刊誌にも載っておりました。テレビを見ておりましたら、神奈川県横浜市がいち早く対策を立ち上げたのだそうです。横浜のような大都会では、場所を確保するのもなかなか苦勞のようで、報道によりますと今コロナで商売をしている人が大変苦勞しているのだそうです。特にデパート関係の落ち込みは甚だしいそうです。横浜市では、大きなデパートの5階、6階を貸し切ったそうです。5階では受付をして、6階では接種をして、接種した帰りには商品券を配るのだそうです。ささやかでも食事をして買物をしてお帰りください。これは、経済効果も考えられるということで、一石二鳥を狙っているそうです。この報道がありましたら、全国各地でそれに賛同しているような、そういうニュースでございました。私は、これを見たときに、当市でも接種率をぜひとも高めるために、喜んで接種会場に足を運んでいただき、今市内の飲食店関係は大変苦勞されております。帰りにはラーメンの1杯でも食べてくださいという、そういう政策はお考えできないものでしょうか。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） まず初めに、大きい字でチラシということでございましたが、内容のほうを精査して、極力大きい字で皆さんに周知できるよう努力してまいりたいと考えております。

接種した方へのクーポン券などに関しましては、私も議員おっしゃるとおり、本人、また地元経済にも少なからず寄与する可能性があると考えますので、今後可能かどうか、理事者、関係部局と協議、検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 部長、接種率何十%ぐらいと見込んでいますか。高ければ高いほどいいと思いますけれども、大体どのぐらいという目標を掲げてもいいと思いますが、どのぐらい考えていますか。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） それに関しましては、皆さんが受けていただければと思いますので、現在のところその目標というのですか、それが発してしまえばあまりよくないものとちょっと考えますので、今ちょっと私のほうではお答えできかねます。皆さんのほうが、皆さん、市民の方全員接種できるように努力したいと考えています。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 何でこんな質問するかというと、やっぱり商品券配るにしても財政がかかると思うので、大体どのくらいかかるのかなと思ってこういう質問をしたのです。

昨日当選証書が渡されたそうですけれども、新市長、街頭でもコロナ対策には全力を挙げるといふふうにお話しされておりました。福島市長には大変失礼ですけれども、このコロナ対策は新市長に委ねてもいいのではないかなと思っておりますので、担当部長、新市長が13日から登庁されるようでございますけれども、このコロナ対策、ぜひ新市長にこの経済の効果が期待できる、また接種率を上

げるにも効果があるのではないかという、それをぜひお伝えいただければと思いますので、よろしくをお願いします。答弁はいいです。では、コロナワクチンについてはこれで終わります。

2点目の永岡集落の国道162号線でございますけれども、担当部長、大変ご苦勞されていること私も認識しております。何しろ地権者との登記簿の問題等もあるみたいで、なかなか思うように進まないようで大変だなと思っています。昨年の12月の一般質問が終わりましたら、私に1通の手紙が届きました。それは、前県会議員の秋田柁則氏からのお手紙でございました。その手紙によりますと、秋田氏が県会議員時代に当時の盛貢町長から要望があった場所だそうです。そんなに前から話題に上がっていたのに、何でこんなに進まなかったのかなと思います。今これを進めなければ、ずっとずっとこのままになってしまうのではないかと私はとても心配です。今年は猛吹雪が続いて、このケヤキの枝が落ちてくるので、そこを通る車が大変苦勞したそうです。大きい人身事故がなければいいな、そう思ってこうしてここの箇所の改良をお願いしているわけです。大変な場所のようですが、何とか担当部長頑張ってください、部長の時代にこれを解決していただきたいと思いますが、幸いに少しずつ進んでいるようでございますが、ここにもしこの登記簿問題などが解決しましたら、大体いつ頃には着工できるというふうにお考えでしょうか。

○議長（野呂 司君） 建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） 議員の2回目のご質問にお答えいたします。

まず、登記のほうはもう移っているということでございます。それと、着工に関しましては、県のほうと綿密に連携しまして、用地取得、移転補償を行って、一応計画としては令和3年、令和4年度には工事着工にこぎ着けたいなというふうには考えております。

あと、今枝が落ちるということでしたが、この枝の落ちるに関しましては、ケヤキの木ですか、これが非常に背が高いことから、まず工事を行うとすれば、まず道路の通行止めあるいは道路整理、それから委託料のほうもかなりかかると思いますので、工事着工までにはある程度の支障はあると考えますが、現時点での枝の剪定等は考えてはございません。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） ここを管理している永岡集落6軒だけで、もう高齢化が進んで、若い人たちがほとんどおられないのですよね。大家さんというか、地権者のご主人が出稼ぎをしている関係で、留守を預かっているお母さん方、なかなか例えばケヤキの木をおはらいする、そういう宮司さんたちの手配とかもなかなかままならない、そういう声です。私でよければ宮司さんを探して、おはらいをして、協力しようと思っています。ともかく担当部長、大変ご苦勞でしょうけれども、私も協力しますので、ぜひ進めていただきたいと思いますので、くれぐれもよろしくお願いします。この件は、これでよろしいです。

3点目の街の駅「あるびょん」ですが、当初の会員数が50人、今は10人、10年たって会員数が倍

とまではいかななくても増えなければいけないと思うのです。それが50人から10人に減った、この要因は何でしょうね。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） お答えします。

会員の少なくなった要因については、会員の高齢化や商品の売行きが悪くなったことから、会員が減っていったものと考えられております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 会員が少なくなれば当然来場者も少なくなっていると思います。また、宅配件数もどうなっていますか、教えてください。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） お答えいたします。

まず、来場者数については、平成26年度2万2,804人で、令和元年度と比較して7,032人の減少となっております。また、宅配件数は同じく平成26年度5,543件で、令和元年度と比較して3,565件の減少となっております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 困った数字ですね。商店街のコミュニティー事業の概要はどうなっていますか。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） お答えします。

コミュニティー事業については、高齢者や市民が気軽に集えるように、あるびよんの交流スペースを活用し、年4回のカラオケ大会や創業祭、イベントを実施し、地域福祉の推進と商店街の活性化を図っております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） コミュニティー事業もコロナの影響を受けたと思います。当然カラオケとか、それからお祭りなどのイベントも中止になっていると思いますよね。商店街のコミュニティー事業の来場者数を教えてください。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） お答えします。

商店街コミュニティー事業の来場者数については、令和元年度で440人で、当初と比較しても極端に減っていない状況となっております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） この部分だけは減っていないのですね。立ち上げた当初より会員数も減っています。来場者も減って、宅配件数も減った、この状況の中で市は今後どのような対策を講ずるお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） お答えします。

街の駅「あるびょん」は、平成21年11月からNPO法人元気おたすけ隊がまちなかコミュニティ交流施設として高齢者、障害者に優しいまちづくりを推進し、市街地形成を図るとともに、豊富な地域資源を生かした農工商連携による市街地活性化を目的としています。農産物直売所、無料休憩所、体験学習、宅配サービスなどの拠点施設として運営してきましたが、議員のご指摘のとおり少子高齢化、人口減少、後継者不足、大型スーパー、ドラッグストア、コンビニなどの影響で廃業となった空き店舗が増えたことから、商店街を利用する方が少なくなっている状況にあります。市としては、今後中心商店街の拠点、障害者の就業支援施設など機能を果たしていただきたいと考えておりますが、現在これといった具体的な対策はございません。今後実態を調査し、NPO法人元気おたすけ隊、また商工会と対応を協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 現在これといった対策がございません、そういうご答弁ですが、あるびょんを運営してから10年たったと思いますが、そろそろ今後の運営について方向性を決める時期が来たのではないかなと私は考えます。いかがお考えでしょうか。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） お答えします。

議員のご指摘のとおり、10年間補助をしてまいりましたので、見直す時期であると認識しております。なお、あるびょんに買物に来られるお客様は、大半が近くに住む70から80歳代の高齢者で、毎日50人程度いると伺っております。その方たちへの配慮を含め、今後あるびょんの運営の方向性については慎重に検討しなければならない案件だと考えております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 慎重にお考えいただくのは大変結構ですけれども、でも公金をつぎ込んでいくところでは、やっぱり方向性というのはしっかりと決めなければいけないと思いますが、その方向性を決定づける時期はいつ頃とお考えですか。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） お答えします。

方向性については、令和3年度中に決定したいと考えております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） これまた担当部署においては大変心が痛む部分もあると思いますが、しっかりと対応して下さるようによろしくお祈いします。

それでは、最後になりますが、福島市長、政治の世界に入られたのが30歳代の頃だそうです。随分長いことふるさとのために頑張っておられたなと本当につくづくそう思います。たくさんの功績を残してくださいました。私は、今一番印象に残っているのが、メロンを何とか売り出したい、ということで取り上げたメロンの水耕栽培です。いつかこの水耕栽培に花が咲く日を夢見ます。どうぞご勇退されてからもふるさとを思う気持ちは一緒だと思いますので、ぜひご自愛くださいまして、我々にいろんなアドバイスなど頂戴したらありがたいと思っております。本当に長いことご苦労さまでした。そして、心からありがとうございます。

終わります。

○議長（野呂 司君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。11時15分から再開します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（野呂 司君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 佐 藤 孝 志 君

○議長（野呂 司君） 第3席、9番、佐藤孝志議員の質問を許可します。

佐藤孝志議員。

〔9番 佐藤孝志君登壇〕

○9番（佐藤孝志君） 改めまして、おはようございます。通告の第3席を賜りました絆心会の佐藤でございます。

質問の前に、議長の許可をいただいておりますので、福島市長の辞職に当たり、一言贈る言葉を申し添えたいと思います。少し時間を拝借いたします。

福島市長におかれましては、この3月議会をもちまして、長年勤めてこられた職務に終止符を打たれること、その心の中いかにばかりかと拝察をいたしているところであります。今後ご健勝には十二分に注意され、これからは一市民の立場から市のために、市民のためにご尽力を賜りますことをお願い申し上げます、簡単であります、私からの送別の心、言葉といたします。福島市長、長い間本当

にご苦労さまでございました。

それでは、本題の質問に入りたいと思います。私からは、人口減少対策、第2期地域活力創生総合戦略関連事業の概要から、人口の将来展望として令和42年、西暦2060年には2万人の維持目標としていますが、近年のつがる市出生率と死亡率を統計的に見比べてみますと、とても人口の維持確保、その目標は果たせないのではないかと考えております。そこで、次の2点についてお伺いします。

まず1点目として、出生率と死亡率の格差はどれくらいの開きがあるのかお伺いをします。

2点目として、2期目基本的な視点の4つの基本目標、詳細は時間の関係もありますので省きますが、クリアできるのかどうか、その点についてお伺いをします。

次に、2つ目として、公共施設の管理計画の進捗状況について計画書が作成され3年、特にここでお伺いしたいのは、行政系施設、当時97施設、その内訳としては庁舎等が6施設、消防施設が83、その他行政系施設8つの進捗状況はどうなっているのかをお伺いします。

次に、育成小学校がこの4月から廃校になりますが、今後の利活用、その使途の予定はあるのかどうかお伺いし、1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、佐藤議員の質問事項1番目の人口減少対策についての1点目の出生率、それから死亡率の格差はどれくらいかということでございます。まず、出生率、それから死亡率、これは人口1,000人に対するその年の出生数、また死亡者数の割合でございます。青森県人口動態統計による本市の平成27年から令和元年までの5年間の平均での数値は、出生率が5.1、死亡率が17.2、出生率から死亡率を差し引いた数値はマイナス12.1でございます。

次に、2点目の第2期地域活力創生総合戦略の基本的な視点の4つの基本目標はクリアできるのかについてでございますが、第2期総合戦略は令和2年度から令和6年度までの5か年を対象期間としており、毎年市民をはじめ、地域の様々な分野で活躍されている方々の参画によるつがる市総合戦略推進会議、これを開催し、施策、事業の進捗状況の検証を行い、次年度の施策に反映していくこととしております。このことから、基本目標をクリアできるかどうかについては、本年度は総合戦略の初年度であり、現段階では判断できないものと考えております。本戦略の数値目標については、確かに高い目標ではありますが、人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図り、本市の地域資源を生かした魅力ある仕事、それから暮らしやすさ、これを追求し、本市の魅力を育み、持続可能なまちをつくるために、今後の総合戦略推進会議や議員皆様方のご意見、それからご助言などを踏まえながら、効果的な施策を実施していきたいと考えております。

続きまして、質問事項の2、公共施設の計画についての公共施設等総合管理計画の進捗状況でご

ざいます。本計画の策定時、平成29年の3月ですが、行政系施設として庁舎等が6施設、それから消防施設が83施設、その他行政施設が8施設の合計で97施設でありました。令和2年4月1日現在の施設数であります。庁舎等は柏分庁舎、これは廃止しましたが、東京事務所を新設したため6施設で変わりはありません。それから、消防施設についても柏分遣所及び消防屯所等を5施設廃止しておりますが、消防コミュニティーセンター、それから屯所、これを5施設新設しておりますので、計83施設で同数となっております。その他行政施設は8施設で変わっておりませんので、合計として増減なしの97施設となっております。ただし、現状においては、令和2年9月に北消防署、それから稲垣分遣所の2施設の新設に伴い、森田分署、稲垣分署、車力分署の3施設が廃止しておりますので、実際には合計で96施設となっております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） おはようございます。私のほうからは、議員ご質問の2点目の公共施設の計画についてのうち、最後の育成小学校の今後の利活用についてお答えいたします。

育成小学校の今後の利活用につきましては、総合計画後期基本計画の策定に当たりまして、ワークショップを行ってまいりました。若手職員や弘前大学の学生さんのほうからも新たな事業の提案というのがございました。その折にも利活用に関する4件の案等が示されるなど注目されているところでもございます。また、教育委員会、私どもといたしましても、有効な利活用の方法につきましては検討中でありまして、関係部局等と協議を行い、なるべく早めに、できますれば令和3年度中につきましては、その利活用の方法をお示しすることができればというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） では、2回目の質問に入りますが、ただいま部長より出生率と死亡率の答弁で、平成27年から令和元年までの5年の統計、出生率5.1人、死亡率が17.2、差引きマイナス12.1人というふうな答弁でありました。この数字を率に換算すると、死亡率の17.2は出生率の5.1人の3.4倍に値しますね。こうして見るとびっくりする、高い死亡率だと、そのように思っています。これは、自然的な増減の現れで、高齢者の多い当市としては致し方ないのかなと、そのようにも考えてございます。これまでの市の総合計画1期10年、今現在は2期目の前期、この3月でたしか終了すると考えていますが、後期の5か年の計画はどうなっているのか、その予定について分かっている範囲内でよろしいので、一言申し添えていただきたいと、このように思っています。

さらには、つがる市地域活力創生総合戦略並びにまち・ひと・しごと創生を掲げるつがる市人口ビジョンとともに、これも1期5年、現在2期目です。その初年度です。その他、移住、定住、子育て支援など数々の事業を計画立案、その対策、施策を講じてきた中で、なおかつ急激な人口減少、社会的な増減もさることながら、歯止めをかけられない、その理由について、私は子を産み育てる環

境、経済的環境への施策がまだまだ足りないのではないかと、そのように考えています。市はこれをどのように捉えているものかお伺いをします。

次、2点目として、地域活力創生総合戦略の基本的観点である4つの目標についてであります。部長の答弁では、今年度は総合戦略の初年度なので、現段階では判断がつかないということですが、これも5年刻みの今2期目に入っています。2期目、初年度ではありますけれども、この3月で終えるわけで、ただ単にできないではなく、もう少し目標の実現に向けた内容のある答弁、その動向を今もう一度お聞かせ願いたいと思います。

それから、つがる市人口ビジョン改訂版では、令和42年、西暦2060年には人口の将来展望として2万人、維持安定を目指すとありますが、しかし、人口の現状分析の総人口の推移、推計値では、令和17年に既に1万9,931人との推計値で、令和42年を待たずして2万人を割り込んでいます。さらには、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和27年、西暦2045年時点で1万4,491人との推測であります。このことをどう捉え、また目指す2万人達成のためには、これまでになかった施策、事業を構築しない限り私は達成できないものと、そのように考えていますが、市はどう捉えているのか、この3点についていま一度お伺いをいたします。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） まず、1点目の子を産み育てる環境、経済的環境への施策につきましては、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援が重要であると考えます。本市においては、これまで結婚支援事業、それから妊産婦健康診査、それから子ども医療費、それから保育所第2子以降支援等の助成事業などを行っており、これに加え、新たな取組として出産後の身体的回復や心理的安定を促す支援を行う産後ケア事業、これを実施し、子育て環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の総合戦略の目標実現に向けた内容、その動向につきましては、移住、定住を促進させるために、移住者マイホーム応援事業を拡充しております。具体的には、本市に転入した世帯の住宅取得費の補助、この上限額を50万円から100万円に増額しております。また、新規事業として、結婚新生活応援事業、この事業は新婚世帯の所得が400万円未満の世帯に対して上限を30万円として住宅の取得費、それから引っ越し費用、また家賃などの費用を補助するものであります。

3点目の国立社会保障・人口問題研究所での推計人口と本市の人口ビジョンでの目標2万人維持に向けての施策、事業の関連性についてですが、いわゆる社人研では国勢調査を基に推計人口を算出しており、令和17年1万9,931人、令和27年1万4,491人、この数値に関しましては人口減少対策を何も講じなかった場合の数値と理解していただきたいと思います。確かに今後の人口減少はさらに加速していき、地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手の不足による地域機能の低下など様々な影響が懸念され、重要な課題であると捉えております。

本市の人口の将来展望2万人程度での安定を目指すことについては、移住、定住人口、それから

婚姻件数、出生数の増加を前提としております。この目標を達成するために現在行っている子育て支援の充実、それから健康づくりの推進、それから力強い農業の推進、先ほど申し上げました移住、定住事業など様々な施策を効果的に実施し、将来人口2万人の維持を目指してまいりたいと考えております。

それから、最後につがる市総合計画後期基本計画の策定状況についてですが、今年度弘前大学に計画の策定支援業務を委託し、計画素案を策定中でございます。議員ご質問の後期計画は令和3年度からの計画となっておりますので、3月中に市長から本計画の策定審議会に計画案を諮問し、4月中には意見として答申していただくこととなっております。そしてまた、市民の皆様には、パブリックコメントを実施し、意見を募集することとなります。その後計画案の修正等を検討し、6月の市議会には議案として提案する予定となっております。

議員ご指摘の人口減少の問題につきましては、総合計画策定におきましても市役所の若手職員と弘前大学の学生とのワークショップにより、若者の集まるまちづくりについて様々な意見交換や事業の提案がなされておりました。これらの意見を参考にしながら、各担当部署での方向性、それから事務事業について検討し、後期基本計画の素案に反映させてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） ただいまの総務部長の答弁について、次の2つお伺いします。

まずは、子を産み育てる環境、経済的環境について、先ほど2回目の質問でも言いましたけれども、市の総合計画も1期10年、2期目前期15年並びに地域活力創生総合戦略、これは1期5年、2期目、今6年、7年目に向かうのかな。その各施策事業を部長の説明のとおり実施、展開してきた結果として、人口減少に歯止めをかけられないわけですから、もはや何々について努力する、あるいは努めます、図りますでは説明がつかないと私は考えています。この点いかがお考えなのかいま一度お考えをお願いします。

次に、2点目の総合戦略の目標実現に向けた内容、その動向につきまして、市外から転入してきた世帯の住宅取得費の支援金上限50万から100万に増額、ほか新規事業と合わせて、これについては大きな期待をしたいと思います。ここで、総務部長も把握していると思いますのでお伺いしますが、市の過去5年、平成27年から令和元年までの出生率、平成27年度168人、それから28年度、前年比より少し増えて191人、それから29年180人、30年度大きく減少して134人、そして令和元年141人、これほどの年数と政策、施策、事業を展開してきて、なおかつ年々減少しているこの現状、市はいかがお考えなのか、この点についてもいま一度お伺いをします。

次に、本市の人口ビジョン並びに人口の将来的展望については、1期目の目標が2万6,000人でありました。しかし、5年後の今の2期目、6,000人を減らして2万人に変更、部長の説明でこの数値は人口減少対策、何も講じなかった場合の数値との答弁でありましたけれども、先ほども申し上げ

ましたが、これほどの事業を展開しても止められない人口減少、2万人維持、先の長い事案ですので、この議場にいる皆さんに見届けることはできないと思いますが、維持達成できることに大きな期待をします。なおまた、市の総合計画後期基本計画については、6月の議会に提案になるということで分かりました。

若い方々の新鮮な考えや意見を酌み取られた後期基本計画に期待し、3回目の質問を終わります。答弁をお願いします。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） まず、1点目でございます。各施策に取り組んでも人口減少、これが進んでいることについては、大きな課題であることは十分認識してございます。第2期総合戦略の4つの基本目標を基に既存事業の効果検証を行い、今後も本市にとってよりよい施策は何かを考えながら着実に人口減少対策を行っていくことが必要だと考えております。

次に、2点目でございます。出生数につきましては、本市ばかりではなく、全国的に減少傾向が続いております。先般2月22日、厚生労働省が発表した2020年の人口動態統計の速報によりますと、前年比2.9%減の87万2,000人と5年連続で過去最少となっております。少子化が進む原因としては、若年層の女性の方が市外へ流出、また若い人の晩婚化などがあると考えられます。出産、子育ては、出産の直接的な負担に加え、子供の教育が長期間続くことにより出産をためらう傾向も見られます。経済的負担だけではなく、子育ての悩み相談や仕事の両立、男性や地域全体が子育てをサポートする体制づくりが大切であると考えております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 人口減少対策については、部長の答弁に2つほど意見を申し添えて、それで終わりたいと思います。

第2期総合戦略の4つの基本目標の既存事業の検証、出生率の減少について部長より説明いただきました。しかし、一向に歯止めがかからない人口減少、このことについて先回12月の議会の伊藤良二議員の質問に対して、ここ詳細については時間の関係もあるので省きますが、福島市長が人口減少には歯止めがかからず、解決すべき課題も残りましたと答弁しています。そこで、それぞれ何年、何十年もこれほど各施策、事業を掲げ取り組んできて、なおかつそしてできなかった解決すべき課題、この言葉こそ私は出産祝の支給及び学校給食の無料化など経済的負担の軽減を図るしかないと考えています。この2つについて、ここに改めて提案をさせていただきます。

最後に、人口減少対策の取組について、岡山県勝田郡奈義町の合計特殊出生率と本来の出生率、本市との比較を紹介してこの質問を終わりますが、合計特殊出生率、つがる市、平成30年、この30年というのはこの記録しかないので30年なのですが、1.16人に対し奈義町、これは令和元年なのですが、2.95、約3人、つがる市の1.16に対して約3人、また出生率、つがる市、令和元年4.4人に対し、

奈義町、令和元年9.6人、およそ10人、この差、ほぼ本市の倍以上の出生率になっています。その理由、訳、施策、事業内容についてどう違うのか、このことについては次の機会にまたお聞きしたいと思しますので、担当課のほうでしっかり調べておいて、その事業の違いなどを見比べておいていただければなど、そのように思っています。これで人口減少対策については質問を終わります。

次に、公共施設の管理計画についてでありますけれども、これは答弁要りません。2回目の質問に入りますが、先ほど総務部長の説明で、各施設の数等については分かりました。そこでお伺いしますが、庁舎等に分類配置されている6施設の用途はどうなっているのか、また昨年9月に北消防署稲垣分遣所の新設に伴い廃止となった森田、稲垣、車力の3分署の用途あるいは廃棄処分、解体等の計画はどうなっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、現在庁舎等に分類されている6施設のうち、市役所庁舎、松の館、つがる出張所、稲垣出張所、東京事務所のこの5施設については、従来どおり庁舎出張所として活用されております。車力出張所については、令和2年9月に整備された北消防署内に移転しており、旧車力出張所の施設は令和3年度に解体工事に着手する予定となっております。普通財産として旧柏分庁舎については、津軽水道企業団が西北事業部の事務所として活用されているところです。

また、ご指摘の森田、稲垣、それから車力の3分署、それと合わせて平成30年6月から廃止しました柏の分遣所の4施設は、旧木造地区消防事務組合発足時の昭和47年3月に建設された施設であります。築48年経過し、耐震性をはじめ著しく老朽化が進んでいることから、解体する計画でございます。

なお、今後の予定としましては、新年度予算ご承認後、消防署再編庁舎解体事業として合併特例債を活用し、事業を実施する予定でございます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） ただいま総務部長の説明で、庁舎等の分類、用途については理解をいたしました。そこでお伺いしますが、3年度予算で解体予定の旧車力出張所の解体費用4,493万4,000円の予算措置、財源内訳をお聞かせください。

次に、消防署再編で廃止となった森田、稲垣、車力、今の説明にありました以前廃止していた柏分遣所ですか、この4施設については今年度の予算で合併特例債を活用して解体するということがあります。その時期、順番はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

なおまた、自分は以前ある予算委員会で旧森田役場庁舎の解体処理について質問したことがあります。そのとき台丸谷財政部長は、旧稲垣公民館の解体処理を引き合いに、詳細については時間の関係もあるので省きますが、森田の旧庁舎は普通財産なので、一般財源での対応になる。また、普

通財産については、ほかにも多々あり、処分金額にも大小様々なので、今後計画的に財源の有利な起債あるいは補助、一般財源などを頼りにし、計画的に解体を進めていく考えであるとの答弁でありました。そこで、3つほど伺いたいと思います。

普通財産、建物に限って、今何戸あって、かつ代表的な建物は何戸あるかピックアップして、その築年数をお伺いします。

それから、普通財産、これについても解体処分の計画はどうなっているのか。

それと3つ目として、旧森田役場庁舎の解体処分はどうなっているのか、この3点についていま一度お伺いしたいと思います。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） まず、旧車力出張所の解体費用4,493万4,000円、これは令和3年度当初予算に計上しております。また、その財源につきましては、車力出張所と北消防署とを複合的施設として整備したことに伴い除去、解体除去する施設ということで、合併特例債の対象となります。事業費4,493万4,000円のうち、合併特例債の充当率が95%ですので、4,260万円、これが合併特例債として充当され、そのうち70%が交付税算入されます。

次に、分署、それから分遣所の解体の時期と順番はということでございますが、解体の管理業務委託につきましては5月以降の発注を予定しており、解体工事につきましては旧消防分署、それから分遣所とも年内の解体完了を目指して進めていく予定でございます。

○議長（野呂 司君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 私のほうから普通財産の関係のほうを答弁したいと思います。

普通財産の建物は現在42施設ありますが、そのうち29施設につきましては賃貸借をしております、解体する施設の候補としては13施設となっております。代表的な建物としては、旧越水小学校、築39年、旧出野里小学校、築44年、旧車力出張所、築62年、旧森田支所、築51年、その他稲垣地区の旧集会所等がございます。築年数は、いずれも40年から50年程度経過しているものがほとんどでございます。こうした建物の解体処分については、危険度の高いものから計画的に進めていきたいと考えております。旧森田支所につきましては、令和3年度に予算計上している旧車力出張所を解体いたしますと、現状の建物の中では一番古い建物になりますので、早期に処分できるよう考えておりました、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 財政部長の答弁で、質問の事項、内容については理解しました。普通財産である学校等については、建物も大きい関係から、その費用も相当大きいものだろうと、大変かなと考えるわけですがけれども、それにしても潰れるまでは放っておけるわけではないので、旧森田役場庁舎を含め古いものから順次スピード感を持って処理していただきたいなど、そのように思っています。この件については、これで終わります。答弁は要りません。

最後になりますけれども、育成小学校の2回目の質問について、先ほど坂本部長の説明では本年度中にその利活用についてお示ししたいとの答弁でありました。そこで、もう一点お聞きしたいのですが、その利活用、使途の内容として、要望があれば貸出しあるいは売却という選択肢もあるのかどうか、この1点をお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） それでは、貸出しあるいは売却といった選択肢もあるのかということでございますけれども、廃校舎の有効活用を図るということにつきましては、文部科学省も推進しておりますが、国庫補助を受けて昭和61年に整備された校舎であるため、貸与などの財産処分をする場合には処分制限期間内であることから、文部科学大臣の承認が必要となります。また、当該校舎につきましては、先ほどもちょっと述べましたが、市の中心部に近く、国道からのアクセスもよいということから、公益に資することができるよう市としてその有効活用を図るべくただいま検討中でございますので、現在貸出しなどは難しいものと考えます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 分かりました。これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（野呂 司君） 以上で佐藤孝志議員の質問を終わります。

本日の一般質問はここまでとします。

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 明日は午前10時に会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

（午前11時56分）

第 3 号

令和 3 年 3 月 3 日（水曜日）

令和3年第1回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和3年3月3日（水曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

報告第1号 専決処分した事項の報告の件

（専決第2号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について）

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和2年度つがる市一般会計補正予算（第9号））

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和2年度つがる市一般会計補正予算（第10号））

議案第3号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第11号）案

議案第4号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第5号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案

議案第6号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第7号 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案

議案第8号 令和3年度つがる市一般会計予算案

議案第9号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第10号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第11号 令和3年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第12号 令和3年度つがる市下水道事業会計予算案

議案第13号 つがる市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

議案第14号 つがる市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例案

議案第15号 つがる市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第16号 つがる市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第17号 つがる市稲垣シルバー創造センター条例を廃止する条例案

議案第18号 つがる市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第19号 つがる市附属機関設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

議案第20号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組
合規約の変更の件

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第3 諸般の報告

日程第4 予算特別委員会の設置

日程第5 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	小 倉 浩 久
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	今 清 幸

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 和 人
事 務 局 次 長	葛 西 正 美
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（野呂 司君） 第4席、2番、齊藤渡議員の質問を許可します。
齊藤渡議員。

〔2番 齊藤 渡君登壇〕

○2番（齊藤 渡君） おはようございます。議席番号2番、絆心会の齊藤渡です。早速質問のほうに入りたいと思います。

私のほうからは、2点、農業対策と本市におけるIT環境について、この2点についてご質問をさせていただきます。

まず1点目の質問、農業対策についてですが、コロナ禍において全国的に業界ごとに様々な経済支援が展開されております。ここでは、本市において、国、県、市の段階で、農業分野において具体的にどのような支援策が講じられているのか。特に水稲部門について考えてみたいと思います。

まず、まかぬ種は生えぬということわざもありますが、本年産の米の生産を始めるに当たりまして、種子の確保は必要不可欠です。そこで、現時点におけるつがる市独自のコロナ対策支援金を活用した主食用米への種子購入助成の申込み率はどの程度であったのかお知らせ願います。

次に、昨年末から今年1月にかけて短期間で集中的な積雪がございました。市役所の正面玄関にも豪雪に対する対策本部の設置という旨の標示がございました。さらに、2月の中旬、先日台風並みの強風が吹き、農業用ビニールハウスなど相当の被害が生じたと推察されます。そこで、農業用ビニールハウスや作業場の屋根など、この冬の大雪の影響により倒壊または損害を受けた農業施設に対する市としての対応についてお知らせ願います。

次に、2つ目の質問である本市におけるIT環境整備についてお尋ねをいたします。人口が集中している都市圏において、コロナにおける外出規制を受けまして、一部企業では在宅勤務が奨励されております。また、密集、密接、密閉、いわゆる3密を避けるという観点から、人と人とのコミュニケーションを図る方法が対面から、いわゆるインターネット回線を利用したリモートへと変わ

ってきております。コロナ禍における外出規制により、結果的にIT、つまり情報通信技術の利便性と必要性が再認識される形となりました。膨大な情報を体系的にまとめ、必要な情報を素早く引き出せるシステムがホームページと呼ばれるものと考えますが、本市のホームページに関して市民から私に寄せられた意見の一部を紹介すると、文字ばかりで見にくい、ホームページ上で探している情報にたどり着くまで3クリック、4クリックが当たり前、たどり着いたと思ったらファイルがたくさん並んでいて、目的の情報を探すために上から順番にファイルを開いていくような形になると。そこで、つがる市のホームページが見づらいという市民からの意見があるが、改善またはリニューアルする考えはあるのか、市としてのお考えをお知らせ願います。

今度は2つ目のリモート授業に関する質問ですが、本県でも昨年の4月16日から5月14日までコロナにおける緊急事態宣言の発令を受けまして、詳細な期間はちょっと忘れちゃったけれども、市内の小中学校においても休校措置が取られておりました。このとき育成小学校においてはリモート授業が行われている様子が地元新聞で報道されたと記憶しております。しかし、市内の全ての小中学校でリモート授業が行われていたわけではありません。そこで、現在つがる市内の各小中学校においてリモート授業は行える状況にあるのか、現状についてお知らせ願います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長（白戸 登君） おはようございます。齊藤渡議員の主食用米への種子助成への申込み率についてお答えいたします。

コロナの影響による主食用米の価格低下に伴う種子助成については、1月7日から各地を回り、1月29日まで受付を行ったところです。その申込み率は、助成対象者2,234名中、申込み者数は1,442人となっており、率にして64.5%となっています。交付額にしますと、5,081万2,000円中、4,319万6,429円となっており、交付率は85%となっています。なお、未申請者については、現在各地区において行っている転作受付の際にも随時受付をすることとしております。

次に、この冬の大雪の影響により倒壊または被害を受けた農業施設に対する市としての対応についてお答えいたします。この冬の度重なる暴風雪により、市内の農業施設が被害を受けております。主な被害内容ですが、パイプハウスのビニール等の破損やパイプ本体の倒壊等、2月19日現在で44件、55棟の被害報告を受けており、今後も被害が多くなる可能性があります。国においては、大雪の被害を受けた農家に対し支援対策を講じております。支援内容としては、被災したハウスの撤去や再建、修繕に対し、パイプハウスの経過年数や園芸施設共済加入により、1割から3割の範囲で補助する強い農業担い手づくり総合支援交付金が活用できると思われれます。これにより、市では3月の広報紙への掲載や市ホームページへの掲載をし、周知を図ります。また、近年の異常気象により、今後も災害が多くなると思われれますので、農業共済組合の各種共済や収入保険制度への加入を推進

しております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） おはようございます。齊藤議員の質問事項2つ目の本市におけるIT環境整備についての1点目、ホームページの改善またはリニューアルへの考えはあるのかというご質問にお答えいたします。

本市のホームページは、平成29年度中にリニューアルの作業に着手し、平成30年度から現在のホームページの運用を開始したところでございます。スマートフォン対応やサイト内検索の強化、それから障害者が利用しやすい工夫などにより、市政情報を身近で分かりやすく提供するとともに、庁内ネットワークを利用し、担当者が直接更新する方式を取り、速やかな情報発信を可能にしたところであります。しかしながら、ただいまのご意見、ご指摘を踏まえて、今後は情報の受け手側に立ち、市民目線で見やすく分かりやすいホームページの運営に向け改善してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 教育長。

○教育長（葛西岨輔君） つがる市内の小中学校においてリモート授業は行える状況にあるかというご質問にお答えいたします。

教育委員会では、リモート、オンラインによる遠隔授業ができるよう、既存の機器に加え、新たにパソコンと大型ディスプレイを各校にワンセットずつ配備するとともに、ウェブカメラとマイクイヤホンのセットを92セット購入し、学校規模に応じて配備しております。また、必要なウェブ会議システムは、ズーム、それからマイクロソフトチームズ、グーグルミートの3種類の初期設定を完了しております。どの学校でも円滑に遠隔授業を行えるようにしているところです。さらに、教職員が遠隔授業を行うことができるよう研修会等を実施しているところでございます。したがって、これまで遠隔授業が実施できるよう教育委員会では環境整備と職員の研修に努めてきたというところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） そうしましたら再質問という形で個々にまた見ていきたいと思えます。

まず、農業対策についての種子助成についてでございます。申込み率が64.5%で、交付率が85%というちょっと数字が乖離しておりますけれども、これは恐らく大規模農家の申込みが多くて、小規模農家が申し込まなかったということが考えられるのではないかというふうに推察しております。それで、初歩的なちょっと質問になるのですが、よく農業対策について、今回に限らず冷害が発生したとき、あるいは米価が下落したときに、よくその支援対策として種子助成というのが行われるわけなのですが、これはなぜこの種子助成というのが行われるのか、理由についてお知らせ願いま

す。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） お答えいたします。

種子購入に関する助成が行われる理由としては、被害等により農業所得が減少し、次期作への生産意欲を失わないよう、今後も農業経営の維持、継承に意欲的に取り組んでいただくためのものと考えております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） よく分かりました。生産意欲ということの継続ということとの答弁でございました。

同様に種子に関する質問なのですが、飼料用米を主食用米、いわゆるつがるロマンであったり、まっしぐらで行うことは以前から認められているというふうに認識しておりますが、この場合、この飼料用米という性格上、自家採種による種子の使用は認められているのかどうか、市としての見解をお知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） お答えいたします。

現在、飼料用米に関わる経営所得安定対策交付金の内容については、国の3年以上の複数年契約及び県の3年以上の複数年契約及び多収性品種の作付が対象となっておりますが、交付金の要件の中に種子更新を求めるものではありませんので、自家採種であっても問題はありません。ただし、多収性品種の場合は国への届けが必要となります。なお、JAつがるにしきたでは、主食用米と同じ品種で飼料用米に取り組む方には種子更新を推奨していると聞いております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今の経済部長の答弁によりますと、飼料用米については、特にJAにしきたさんに関しても推奨という表現にとどめておりますので、恐らく自家採種は使えるという認識でよろしいかと思えます。そうしたら、種に関する話はこれにて終わりますので、次に2点目の大雪に関するビニールハウスの再建費用などに関連した再質問を行います。

まず、例えば倒壊したハウスがある場合、今国の支援策があるという話は前段でありましたけれども、例えばこれ個別に農業共済、いわゆるハウス共済に加入している方がいらっしゃった場合、これはハウス共済と国との支援策との併用というのは、これは可能なのでしょうか、お知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 農業共済との併用は可能かについてお答えいたします。

農業共済組合の園芸施設共済に加入し、共済金が支払われた場合でも国の補助事業を申請することはできます。その場合、園芸施設共済の掛金は国が50%負担しているため、共済金の50%相当分と合わせて再検討、事業費の2分の1までが補助対象となります。また、パイプハウスの経過年数により補助率が10%から30%となっております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） ハウス共済と併用ができると、それはあといろいろその条件によって多少金額の幅が出てくるという、そういう認識でよろしいかと思えます。

関連してですけれども、例えば今回不幸にも倒壊してしまったハウスがあったとします。ハウスが倒壊したので、この機会に今までのサイズよりも一回り大きいハウスに再建し直そうとした場合ですけれども、その規格を今までのものよりも大きくすることは可能なかどうか。また、再建するハウスの規格に関係なく、補助率というのは一定なのか、物によって変わってくるのか、こちらのほうちょっとお知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） お答えいたします。

被害を受けたパイプハウスよりサイズの大きいパイプハウスを再建しても補助対象になりますが、その場合大きくしたサイズの規模決定の根拠が必要となります。

次に、再建するハウスの規模に関係なく補助率は一定かについてですが、同じサイズでも大きくした場合でもパイプハウスの規格に関係なく経過年数により補助率が変わります。また、サイズを大きくした場合は補助金の上限が300万円となり、同じサイズを再建する場合の上限の600万円から減額となります。なお、既存と同じサイズのパイプハウスと大きくしたパイプハウスを複数再建する場合でも補助率の上限は300万円となります。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今の答弁によりますと、大きくしたからといって、特にこれ費用としてのメリットはないと、同じハウスでやったほうが良いような印象を受けました。

最後、このハウスというか、雪に対する被害のことについて最後1点だけ質問をさせてもらいます。大雪の影響によって、場所によってはハウス周辺及び隣接する畑などで積雪が多くて、春の農作業に支障が出ることも想定されます。県内の南部のある町では、町独自で融雪剤などの資材の購入費用を町で面倒見るといような施策をされている町もあるというふうにこの間新聞で見ました。本市において、そのような融雪剤など資材購入費用への補助というのを考えていらっしゃるのかどうか、市としての見解をお知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 融雪剤などの資材購入費用への補助についてにお答えいたします。

本市では、例年農業の資力増進を図るため、堆肥の粉炭等の購入費に補助する堆肥等利用促進土づくり対策事業を実施しております。議員ご質問の融雪剤についてもこの事業の対象となっており、補助率2分の1以内で限度額10万円の補助金となっております。令和3年度の事業内容については、広報つがる3月号に掲載しますので、ご確認いただければと思います。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今部長からのお言葉で、10万円以内で2分の1まで最大補助という形で3月号の広報に載るといことですので、市民の皆様にぜひ周知していただきたいと思います。

農業対策についての再質問はこれで終わりにしまして、次に本市におけるIT環境の整備についての再質問のほうに入っております。先ほど本市のホームページが非常に見づらいという市民からの意見がありました。具体的にどういうことなのかというのをちょっと一例を挙げて申し上げるのですが、例えば漂流物というものを調べたいときに、漂流物と打ち込むところはあるのですが、ここ実は英語で表示になっているのです。グーグルなのですけれども、ちょっとあれっと思ったのが1点です。それと、では組織から探してみようと思っていくと、漂流物を探すためには、組織から探すという入り口から入って、経済部の農林水産課というところに行くと漂流物対策という、そういうフォルダーが出てきて、それをクリックしますと漂着物のガイドラインというのがばんと画面に出てきます。出てくるのですけれども、物によって担当する課が違っていると。例えば動物の死体に関しては、これは農林水産課で、座礁船とかそういうものに関しては、これは総務課である。医療系の産廃が例えば海岸に来たものに関しては、これは民生部の環境衛生課の管轄であるというふうになっております。農林水産課にたどり着けばこの情報にはたどり着くのですけれども、逆に総務課あるいは民生部のところから入っていくと漂着物のフォルダーにはたどり着かないと、そういう便利なはずのホームページが非常に逆にちょっとややこしくなっているというのが多分現状なのだと思います。

こういう状況を踏まえまして、現在この製作を、ホームページの製作を依頼している業者という方は、これは市外の方なのか、あるいは市内の方なのかお知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいま現在製作している業者は市外か市内かということでございます。現在のホームページは、公募型提案方式により選定した大阪市の株式会社サイネックスにリニューアルの業務を委託しております。また、保守業務も同社のほうに委託しております。当時提案のあった事業者は、青森市から3者、それから弘前市から2者、それから大阪市1者の計6者でございました。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 大阪の業者という認識でよろしいかと思います。プロポーザル方式によって恐らくプレゼンとかをした結果、そこがよいという形になったというふうに想像しております。そこで、つがる市内の中にもインターネットあるいはIT関係の業者で、かつホームページを作成できる能力のある業者の方というのは、こういう方は今の現段階で市内には存在しないのでしょうか、その点をお知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 29年度の当時は、まだ市内の業者でホームページを取り扱う業者はなかったと記憶しております。ただ現在は、市内においてもホームページ関連の業務を扱う業者はございます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 市内に有能なそういう業者がいらっしゃるのであれば、もし次ホームページを作るときはぜひその市内の業者を優先して使っていただきたいと強く要望いたします。

次に、最後のリモート授業に関する再質問のほうを何点かささせていただきます。リモート授業なのですけれども、当然パソコンを使うわけでございますので、教師の方のパソコンの能力、扱える能力というのがその人によってまちまち、つまり習熟度が分かれていると思いますけれども、このことに関して市としてはどのような対策を講じているのかお知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） おはようございます。ご質問にお答えいたします。

ご質問の対策といたしましては、今年度は教職員を対象にICT研究協議会といったものを2回開催し、その中でIT機材に関しまする研修のほうを実施してございます。また、校長の研修を兼ねたリモートによるオンライン校長会を開催しております。さらに、来年度につきましては、このICT研究協議会を年4回開催しまして、教職員のIT機材の使用に関する資質の向上を図ってまいります。

加えまして、各校においても研修が深められるように、学校の要請に応じまして指導主事が学校に出向きまして、校内研修においてIT機材の使用に関する指導、助言も行う予定となっております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 教育委員会として今後はICTの研究協議会を年4回開催して、都度都度先生方の技能を向上していくものというふうに今答弁で感じました。

最後になります。リモート授業は、これ学校と家庭を結ぶ形で行われます。各家庭によってイン

ターネットの環境というのは様々であると考えますが、例えばインターネットの環境、Wi-Fiと呼ばれるものがない場合どのように対応を想定しているのかお知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 学校と家庭を結びリモート、オンラインなどの遠隔授業を行う場合には、議員おっしゃるとおりその環境が重要でございます。ご質問のとおり、インターネットなどの環境が十分でないといったご家庭、これも一定数いらっしゃるというのも事実でございます。このようなご家庭におきましては、児童生徒が各学校に登校して、家庭で受ける遠隔授業と同様の授業を教室で受けてもらうといった対応を行いまして、これで学びの継続を図ってまいりたいというふうに考えてございます。その際には、通常時と同様にスクールバスを利用した登下校などにつきましても想定しているところでございます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今教育部長の答弁にもございましたように、ちゃんと手は講じてあると、最終的にその環境が整っていない場合でも学校に来ていただいてやっていただく、その際はちゃんとスクールバスも出すというふうに、家庭の環境が学びの機会の均等を阻害しないようにきちんと段取りができているのだなというふうに今答弁を聞いて思いました。私のほうから質問はこれで終わりになります。

私は、議員になりまして、今で6年過ぎて7年目に入りました。小学校をちょうど卒業するようなタイミングなのですが、今回福島市長がご勇退されるということで、例えば議会を学校に例えるのは大変失礼なのですが、校長先生が卒業するような感じで見えております。福島市長におかれましては、大変弱輩の私に、私の知らないところでいろいろ心遣いをさせていただいたのだと深く感謝申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（野呂 司君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（野呂 司君） 第5席、16番、伊藤良二議員の質問を許可します。

伊藤良二議員。

[16番 伊藤良二君登壇]

○16番（伊藤良二君） 第5席、五和会の伊藤良二でございます。それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず第1点、新型コロナ対策についてお伺いいたします。感染症対策について先日市議会から2月の4日に議長が市議会の要望事項、また提案書を市に上げております。それに基づいて二、三質問したいと思います。

まず、感染症対策でございますけれども、医療・福祉介護・保育施設などに対して、集団感染防止のために職員のPCR検査でございますけれども、支援を考えられないか。

次に、福祉介護・保育施設・各事業所に、顔認証し、非接触型の市役所の入り口に設置しているような検温器の、非接触型検温器の購入費用を支援してはどうか。

次に、つがる市のワクチンの接種の時期、また医療、高齢者など、いつ頃から始めて、いつ頃までで終わるのか見通しなど非常に分からないのですけれども、知っている範囲で教えていただきたいと思います。

次に、医療、それから介護施設等には手当を支給になっておりますけれども、同じように感染のリスクにさらされている幼稚園・保育園職員に特別手当の支給をしてはどうかお伺いしたいと思います。

大きな(2)番目、経済・教育・福祉支援についてお伺いたします。

新型コロナウイルス感染症の長期化に対するつがる市の今後の経済対策を伺いたいと思います。これまで1次、2次、3次とかつてない支援を経済部では背中のかゆいところに手が届くぐらい手当てをしてきています。私は、他町村から見て、本当につがる市は大したものだなと感心しております。また、近隣の市町村には、どうしてあんなにつがる市ではできののだらうと褒められています。私も担当部局には感謝したいと思います。ただ、長引いておりますので、これからの今後の経済対策についてまずお伺いしたいと思います。

次に、教育委員会になると思いますけれども、コロナが長引いて、各種の専門学校、短大、大学に進学している方々に対して支援を検討していただきたいという要望でございます。

最後に、子育て支援を考えていただきたい。ひとり親家庭も含めてですけれども、このコロナは長引いてきて、経済的に弱い人に一番風当たりが強く当たっております。そこで、現在、これから子育て支援について考えていただきたいということで要望したいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長(野呂 司君) 答弁を求めます。

福島市長。

[市長 福島弘芳君登壇]

○市長(福島弘芳君) おはようございます。伊藤議員の答弁をしたいと思います。

感染症対策についての第1点目、医療・福祉介護・保育施設に対して集団感染防止のための職員の検査費用の支援についてお答えいたします。

まず、日頃から感染リスクが高い医療施設、そして感染者が発生した場合、対応が非常に難しいと言われる介護、そして保育施設に勤務されている方々には、日夜を問わず不安を抱えながら業務されていることに心から感謝を申し上げます。議員ご承知のとおり、現在保健所が実施するPCR検査は、原則として感染者と濃厚接触者に限られております。それによって、濃厚接触者未満と判

断された方は検査対象にならず、医療や福祉施設内の不安感が解消されない場合があると思います。このことを踏まえた上で、感染者あるいは濃厚接触者が発生した場合は、施設内または地域における不安解消の観点から、自主的検査に手助けできないか検討してまいりたいと考えております。

そして、各施設の定期的な検査費用の助成についてでございますが、定期的検査の基準や指針が特になく、また何日ごとに行うかなども課題も多いことから、現在のところ現実的ではないものというふうに考えます。ただし、今後定期的に検査の指針が示された場合や検査を頻繁に行うことが可能になり、感染予防として十分に効果が認められると判断した場合は、検討することになるというふうに思います。

次に、第2点目の福祉介護・保育施設・各事業所に顔認証・非接触型検温器の購入費用の支援についてお答えいたします。

現在ほとんどの介護施設、保育施設では、自主的または補助金などを活用して、非接触型検温器等を導入し、新型コロナウイルス感染予防に努めていると聞いております。ただし、一般の来訪者の多い事業所、店舗などにおいては、十分に普及している状態ではないものと思っております。特に不特定多数の来訪者に対しては、顔認証の非接触型検温器は有効でありますので、支援について検討する必要があると思います。

ほかの質問事項につきましては、担当者のほうから答弁させます。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 私のほうから、感染症対策についての3点目、ワクチン接種の準備状況についてお答えします。

2月1日に新型コロナワクチン接種対策チームを設置し、接種体制に向けた準備を現在行っております。本市の新型コロナワクチン住民接種計画に基づき、現時点で4月から実施予定の65歳以上の高齢者接種開始準備に向けて接種券発送のためシステム改修や、個別接種や集団接種に向けた市内医療機関との調整、接種相談や接種予約を受け付けするコールセンターなどの準備をしております。

そして、接種の始まりと、そして終わりはいつかということでございますが、現在、先ほども申しましたが、4月から65歳以上の高齢者を対象に実施する予定としております。いずれにせよワクチンの入荷状況といいますか、未確定の要素が多々ありますので、終わりについては言及できません。

次に、感染症対策についての4点目、幼稚園・保育園職員に特別手当を支給してはどうかについてお答えします。

まず、一般的に社会維持に不可欠な職種、これをエッセンシャルワーカーと言うそうですが、これは7つあるとされております。その中の2つの例を挙げますと、1つは医療従事者、もう一つは介護従事者、保育士となっております。特に他者との身体的接触を回避できない職種がこの2つとな

っています。そして、昨年は新型コロナウイルス感染対策として、国の支援事業により医療従事者と介護従事者に慰労金が支給されております。議員ご指摘のとおり、保育士等の職種においても日々子供たちの健康観察や自身の感染予防に特に気をつけており、気苦労が重なっていることと思われれます。手当などの支援対策については、当然これも財源を伴うものですので、今後ほかの事業とのバランスを考えながら、可能かどうか総合的に判断していくことになるものと考えております。

そして、経済・教育・福祉支援についての3点目、子育て支援は考えているかについてお答えします。

現在、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て支援のため、令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれ、本市に住民登録された子供に対し、赤ちゃん応援給付金を1人につき10万円を支給しております。2月12日現在、102人の申請を受け付けし、支給しております。

そして、また国の支援事業として、ひとり親世帯の方につきましては、昨年9月と12月にひとり親世帯臨時特別給付金を支給しております。新たな支援については、具体的に現在決定しているものはございません。いずれにしましても、子育てなどで大変な世代に対する経済的、精神的な負担の軽減が重要なことであると私ども認識しておりますので、今後も国、県の動向を注視していきながら、支援策について検討してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 私からは、新型コロナウイルス感染症の長期化に対する今後の経済対策についてお答えします。

既に新型コロナウイルス感染の発症から1年が経過しました。その間、本市においては全業種に対し事業継続の支援金の交付、市民商品券の配布、総額4億5,000万円の商品券の販売や宿泊キャンペーンなど様々な経済対策を実施してきました。現在も年末年始の外出自粛により収入が著しく減少した飲食店、タクシー業、自動車運転代行業に対し、緊急対策として支援金20万円と家賃補助を実施しており、その状況に応じて速やかな経済対策を講じております。

今後の状況については、ワクチン接種も随時始まると見込まれ、少しずつ景気も回復していくものと思われれます。そのため、今後の経済対策については、国の動向や感染状況、そして市内の経済状況を注視しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） それでは、私のほうからは、各種の進学者に対する支援の検討についてお答えさせていただきたいと思っております。

国においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、アルバイトの収入の大幅な減などで就学の継続が困難な大学生等に対しまして、学生支援緊急給付金を住民税非課税世帯の学生には

20万円、その他の世帯の学生には10万円支給しております。本市では、アルバイト収入の減など様々な影響を受けた大学生等を応援することを目的としまして、2万円の給付金の支給を独自に行ったところであります。議員もご承知のとおり、この給付金の支援事業は、地方創生臨時交付金、国の第2次補正を財源として行われたものであります。今回議員ご提案の支援につきましては、次の国の第3次補正に関わる予算編成作業におきまして、その必要性などが検討される案件であると考えております。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） いろいろ市長をはじめ前向きな答弁で、ありがとうございました。答弁は要りませんが、財政部長、各担当部長さんのお話を聞きますと、要はあらかた財政の問題が出てきます。それで、今回もコロナ対策として2億8,000万ほど市にも来るそうで、今回は長引いているコロナですので、ばらまきではなくて、政策的に困っているところ、必要なところに絞った政策をお願いしたいと思います。今回で、いろいろ頑張ってこられた財政部長ですけれども、残念ながら定年ということですが、最後のすばらしい仕事を私期待しておりますので、よろしく願いいたします。答弁は要りませんので。

今日の新聞を見ますと、全国でコロナの死者が8,000人を超えました。夏場以降は毎月、月1,000人ペースでコロナで亡くなっております。1番目の集団感染を防ぐために、特に老人ホーム、特別養護老人ホームなどにPCR検査を全額でなくても、せめて半分ぐらいでも補助して、市も主導して感染者が職員にいないようにスピード感を持って補助してほしいというのが各施設の設置者の要望でございました。やっぱり施設の管理者、職員はおつかないのです。かかるのが防げないと思います。いろんな人がこれだけコロナが蔓延してくれば、コロナにかかることはあると思います。でも、いろんな施設で、それが3人以上の集団で感染にならないうちに止めるということであれば、今一番有効な手だてというのは体温を調べたり検査をすればすぐ分かるわけです。今民間の業者をお願いすれば、何千円でできるものもあるし、1万円もあるし、1万5,000円もありますけれども、希望するそういうものに30人、40人いる施設の職員ですので、せめて半分だけでも補助してやれば、私はありがたいなと思っています。これは、一つには集団感染が起きると、その地域の医療体制もすぐ崩壊します。そんなにこの西北五でも何十人も発生した場合に受け取れるような施設はないのですよ。皆さんご存じのとおり、先日黒石で何とか病院というところで六十何人集団感染が起きました。黒石は、その前に高等学校もクラスター起きています。受け取る場所がないのですよ。結局その施設で診てもらえないということになるわけです。そして、高齢者とか障害者施設での、専門の病院でのクラスターでございますけれども、すぐ重症化する、死亡する、これが多いわけです。特に老人はそうです。日本で毎日どこかで全国クラスターが起きていますけれども、日本で一番大きいクラスターは、福祉部長ご存じのとおり埼玉で大きな病院で、病院ですよ、職員と入院患

者含めて330人ぐらいクラスターにコロナにかかってしまって、そのうち45人ぐらいが死亡です。コロナにかかって死亡すると、遺族は会えないし、見舞いもできないし、みとることもできないし、火葬場にも行けないそうです。ただ骨になってきた骨を受け取るしか認められないのだそうです。コロナの感染がうつれば駄目だということで、そういうことだと思うのですけれども、ですから集団感染だけは何としても防げるし、また防いでほしいと思いますので、お金で済むということであれば、私は何としてもトップのリスクマネジメントで、市長は私から見たら県下でも大市長だと思いますので、これを決断すれば私はもっともっと、いや、つがる市の市長は本当に大したものだなというふうになるのではないかと思います。さっき言われたように、今まで保健所に任せた医療検査です。出たところの患者、同じ職場の人、あと家族とか濃厚接触者を検査するというやり方ですけれども、最近あまりにもクラスターが多いので、職場ごとに社会的予防の検査が大変はやっています。また、民間でもそういう検査が充実して費用も安くなっておりますので、できれば先ほど市長から前向きな答弁をいただきましたけれども、再度トップのリスクマネジメントの面が大事になっておりますので、市長と福祉部長にもう一度このリスクマネジメントの決意をお伺いしたいと思います。

○議長（野呂 司君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 市でも様々なこの防止対策やっているわけですけれども、独自で市の単費でやっているのもありますし、また交付金を利用してやっている事業もありますけれども、今のところ緊急に市役所の職員や何かに疑いがある場合、今伊藤議員が言われました簡易キットというのですか、それ幾つかは備えていて、職員にそれで検査をしてもらっているというようなこともありますけれども、おかげさまでそれを使用した、検査を受けた人は全部陰性でありましたのでよかったですけれども、いざ緊急というときのことを考えて、少しその検査キットですか、それも備えておかなければ駄目だなというふうに思い、これからそれもまた検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 今市長の答弁にもありましたとおり、施設内等とか感染者が発生した場合、保健所で行う検査、いわゆる行政検査に該当しない濃厚接触者未満の方に対しては、自主的に検査を行った場合の支援は検討していくというような話でございましたので、それを踏まえて今後進めていきたいと思っております。

ただちょっと、ただということですが、感染事案が発生していない場合の定期的な検査でございますが、これについては検査数や回数、検査数に関しましても、ただ1,000人単位、事業所はなると思っております。そちらに対しての費用の問題とか、あるいはやはり感染予防対策として現実に行えるかというのは、そこはちょっと疑義が残るところでございますが、市長の1回目の答弁にありましたとおり、新たな指針や検査が安価で頻繁に行えることができるようになった場合は検討し

ていきたいと考えております。

○議長（野呂 司君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） これを最後に私質問を終わりますけれども、教育長、私この各種の進学者に対する支援を検討していただきたいということですが、教育長が教育長になってから、市長等に協力して図書館も建てました、体育館も建ちます、そして教育レベルも県下でトップクラスにさせていただきました。大変ありがたいことだと思っています。しかし、私は今回苦しい中で子供たちを県外に就職させている方、また弘前とか青森に進学させている親御さんたち本当に苦しいと思います。先日テレビで見ていると、弘前大学でも夕食のとき、生協で人数限定で1杯100円で食べさせているのだそうで、それももう行列ができてしまって、アルバイトもなくなった、あったとしても今まで1日5時間仕事できたものが2時間しか仕事ができなくなって大変苦しく、昔から勤労学生とか新聞配達しながらの学生もありましたけれども、それにしても今回は経済的に鍛冶町辺りでも飲食店のあれができなくなっておりますので、お金で財政で済むのであれば、断られてもいいから財政部のほうに私請求してみればいいと思うのです。今までやっていただいておりますけれども、長引いておりますので、そういうことをやっていただきたいと思っています。これ最後で終わりますので、少し教育長さんの決意を聞きたいと思います。

○議長（野呂 司君） 教育長。

○教育長（葛西岷輔君） 大変なコロナ禍の中で、自分の大きな夢や志に向かって学んでいる学生はたくさんいるわけで、ただそれらに対しては十分かなえてやりたいという気持ちが強くございます。議員ご提案の支援につきましては、今後検討される案件として出てくるものと、そう思っております。そのときには十分検討させていただきたいと思っております。

○議長（野呂 司君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 終わります。

○議長（野呂 司君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しましたので、一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（野呂 司君） 日程第2、報告第1号及び議案第1号から第20号まで並びに諮問第1号の計22件を一括議題とします。

今定例会の提出議案に対する総括質疑は、通告がありませんでした。

◎諸般の報告

○議長（野呂 司君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議案第14号 つがる市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例案については、地方自治法

第243条の2第2項の規定により、監査委員の意見を求めたところ、異議がない旨の回答書の提出があり、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎予算特別委員会の設置

○議長（野呂 司君） 日程第4、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第1号から第12号までの予算関係12件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（野呂 司君） 日程第5、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から11日までは、委員会開催等のため本会議は休会とします。来る3月12日、金曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前11時14分)

第 4 号

令和 3 年 3 月 1 2 日（金曜日）

令和3年第1回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和3年3月12日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第1号」～「議案第12号」

日程第3 総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第13号」～「議案第15号」
「議案第20号」

日程第4 教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第16号」～「議案第19号」

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第6 委員会所管事務の閉会中の継続調査の件
（総務常任委員会）

日程第7 委員会所管事務の閉会中の継続調査の件
（経済建設常任委員会）

日程第8 委員会所管事務の閉会中の継続調査の件
（教育民生常任委員会）

日程第9 委員会所管事務の閉会中の継続調査の件
（議会運営委員会）

日程第10 つがる市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10

追加日程第1 議案第21号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第12号）案

追加日程第2 議案第22号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

追加日程第3 議案第23号 つがる市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案

追加日程第4 議案第24号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案

出席議員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	小 倉 浩 久
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	今 清 幸

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 和 人
事 務 局 次 長	葛 西 正 美
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、諸般の報告を行います。

去る2月26日、議会だより編集委員会が新たに委嘱された委員により開催され、正副委員長が互選されました。互選の結果、委員長に長谷川榮子議員、副委員長に伊藤良二議員が互選されました。以上で諸般の報告を終わります。

◎予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第2、議案第1号から第12号までの12件を一括して議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

山本清秋予算特別委員長。

〔予算特別委員長 山本清秋君登壇〕

○予算特別委員長（山本清秋君） おはようございます。早速報告をいたします。

それでは、予算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る3月3日の本会議において委員会が設置され、専決処分した令和2年度一般会計補正予算の報告及び承認を求めるの件2件、令和2年度各会計補正予算案5件並びに令和3年度各会計予算案5件、計12件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、3月4日、5日の2日間、予算案の内容等の審査を行いました。審査経過の詳細につきましても、全議員で構成された委員会でありますので、省略させていただきます。

主な経過として、まず令和2年度、専決処分した一般会計補正予算では、新型コロナウイルス感染症に係る各種対策事業実施のため、また大雪に伴う除排雪経費に不足が生じていることから、追加計上したとの説明がありました。

続いて、令和2年度一般会計補正予算案では、3款1項2目の養護老人ホーム費のぎんなん荘指定管理料は、「入所者が減少傾向にあり、経常赤字となっていることから、1,180万7,000円を追加するもの」との説明があり、「特別養護老人ホームへ変更し、市で運営してはどうか」との質疑に、「必要な市民もいることから廃止は難しい」との答弁がありました。10款6項4目の総合体育館建

設事業費は、「継続費に係る建設工事費の年割額の変更や実績に伴い、合わせて3億2,897万7,000円を減額するもの」との説明がありました。

令和3年度一般会計当初予算では、これまでと同様に財政規律を堅持し、持続可能な財政運営を構築していくことを基本とし、「人口減少・少子高齢化対策」、「健康づくり対策の充実」及び「魅力ある農業の推進」を重点課題と捉え、限られた財源を効果的に配分するよう努めたとの説明がありました。

歳入について、市税では風力発電設備の完成に伴う償却資産に係る固定資産税の増、地方消費税交付金については、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みを見込み減とした。地方交付税は、市税の伸びを考慮して前年度比1億円減の82億円を見込んでいる。そのほか財政調整基金等の繰入金及び市債について説明がありました。

歳出について、東京事務所費、市民特別検診費、農地耕作条件改善事業補助金、防災備蓄倉庫建設費及び保健体育施設管理費など、全ての項目にわたり質問が出され、活発な議論が行われました。

また、特別会計並びに下水道事業会計についても詳細な説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、補正予算については計数的に正確で内容も適正で必要な予算であります。また、本市の重点課題に対応する当初予算は、市政の執行及び効果的に事業を進めるために必要な予算であると認め、委員会では全会一致により承認及び原案どおり可決と決しました。

当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出された質疑、意見等について十分に考慮し、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第1号から第12号までの12件は、いずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第3、議案第13号から第15号まで及び議案第20号の4件を一括して議題

とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

田中透総務常任委員長。

〔総務常任委員長 田中 透君登壇〕

○総務常任委員長（田中 透君） 改めまして、皆さん、おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月9日に開催し、付託された議案4件について執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。その過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第13号 つがる市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案では、「職員の特殊勤務手当のうち感染症防疫作業手当について、国の取扱いに準じ、新型コロナウイルス感染症の防疫作業に係る特例措置を講ずるため、また当該作業1日につき4,000円の範囲内で規則で定める額の感染症防疫作業手当を支給するため」との説明がありました。

議案第14号 つがる市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例案では、「これまで市長を含め職員の責任の度合いが明確でなかったが、地方自治法の一部改正に伴い、条例を制定することにより、その責任を明確にし、事務等の適切な管理、執行を確保するために制定するもの」との説明がありました。

議案第15号 つがる市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例案では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律の一部改正に伴い、普通財産等を国へ無償貸付及び譲渡できるようになったため所要の改正を行う」との説明がありました。

議案第20号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更の件では、「構成団体の解散並びに農業災害補償法が廃止され、農業保険法が施行されたことから所要の整理を行い、規約を変更するもの」との説明がありました。

以上のおおりに慎重に審査した結果、付託された議案4件について、本委員会では原案どおり可決と決しました。

これをもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第13号から第15号まで及び議案第20号の4件はいずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

- 議長（野呂 司君） 日程第4、議案第16号から第19号までの計4件を一括して議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

成田克子教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 成田克子君登壇〕

- 教育民生常任委員長（成田克子君） 皆様、改めまして、おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月9日に開催し、本会議より付託された議案4件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第16号 つがる市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案では、「災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正により、保証人を立てることができるようになり、立てた場合と立てない場合の利率を定める」との説明があり、「災害援護資金を貸し付けたことはあるか」との質疑に、「日本海中部地震の際に借入れを行った方がいた」との答弁、また「災害援護資金の貸付けされる額は」との質疑に、「上限350万円で150万円の間で貸し付けることとなる」との答弁。

議案第17号 つがる市稲垣シルバー創造センター条例を廃止する条例案では、「今年度で指定管理者から事業を廃止したいとの申出により、廃止するもの」との説明。

議案第18号 つがる市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案では、「省令の一部改正により、主任介護支援専門員をやむを得ない理由により配置できない場合には、介護支援専門員を管理者とすることができるよう所要の改正を行う」との説明があり、「主任介護支援専門員を育成することはできないか」との質疑に、「5年間の経過措置の間に主任介護支援専門員の資格を取得してもらおう」との答弁。

議案第19号 つがる市附属機関設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案では、「制度の利用促進のための調査等を行う組織で、弁護士を含めて対応できるようにするために設置する成年後見制度利用促進委員会及び市の体育施設の今後の在り方を検討するために設置する体育施設総合利用活用計画検討委員会を加える」との説明があり、「体育施設総合活用計画検討委員会の委員の選任はいつ頃か」との質疑に、「現在、運営検討委員会を進めているが、それが終わり次第、夏頃に活用の検討委員会を立ち上げる予定」

との答弁。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案4件について、本委員会では全会一致により原案どおり可決と決しました。

これをもって教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第16号から第19号までの4件はいずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎諮問第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題とします。

本案は委員会付託を省略し、審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、委員会付託を省略し、審議いたします。

それでは、説明を求めます。

市民課長。

○市民課長（川村博文君） 改めて、おはようございます。それでは、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

令和3年2月26日提出、つがる市長。

今回推薦するお方は1人で、再任でございます。お名前は、原田正志さんでございます。性別、生年月日、住所並びに略歴につきましては、記載のとおりでございます。

提案理由であります。人権擁護委員の任期が、令和3年6月30日をもって満了となるので、現委

員を再び後任委員の候補者として推薦することについて意見を求めるため、諮問するものでございます。なお、法務大臣からの委嘱日は令和3年7月1日となる予定で、任期は3年となります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、諮問第1号は適任と答申することに決定しました。

◎委員会所管事務の閉会中の継続調査の件

○議長（野呂 司君） 日程第6から日程第9までの委員会所管事務の閉会中の継続調査の件4件を一括して議題とします。

総務常任委員会、教育民生常任委員会、経済建設常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、所管の事務についてお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出がありました。本件は、各委員長からの申出のとおり、いずれも閉会中の継続調査を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、申出の各委員会の閉会中の継続調査を許可することに決定しました。

◎つがる市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（野呂 司君） 日程第10、つがる市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

初めに、選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長において指名にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議長において指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員には、つがる市木造大畑宮崎11番地1、成田照男君、つがる市森田町上相野松緑24番地1、今久夫君、つがる市稲垣町繁田源82番地3、黒滝亨君、つがる市柏鷺坂村留34番地1、須藤誠造君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいまの指名した方を選挙管理委員会委員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、成田照男君、今久夫君、黒滝亨君、須藤誠造君、以上の方がつがる市選挙管理委員会委員に当選しました。

次に、選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議長において指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員補充員には、第1順位、つがる市牛潟町村上15番地126、工藤幸司君、第2順位、つがる市木造出来島雉子森33番地、濱山哲也君、第3順位、つがる市木造館岡沢根83番地10、小山内昭光君、第4順位、つがる市稲垣町豊川初瀬山22番地、佐々木恵悦君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名した方を選挙管理委員会委員補充員とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、第1順位、工藤幸司君、第2順位、濱山哲也君、第3順位、小山内昭光君、第4順位、佐々木恵悦君、以上の方がつがる市選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

◎日程の追加

○議長（野呂 司君） ここで、お手元に配付のとおり、議案第21号から議案第24号までの4件が提出されました。

これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で直ちに審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、これより直ちに審議します。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第1、議案第21号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第12号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（平田光世君） それでは、ただいま提出されました議案第21号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第12号）案について説明いたします。

今回の補正は、既定の予算総額に4,585万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ300億496万3,000円とするものでございます。

第2条では、繰越明許費の追加を定めてございます。

それでは、歳出7ページをお開きください。8款2項4目除雪対策費です。こちらは、除雪対策経費を4,000万円追加し、それぞれに追加したものでございます。

次に、10款2項5目学校建設費でございます。こちらは、2月16日の暴風により森田小学校の教室棟の屋根が剥がれたことから、復旧工事費として追加したものでございます。

次に、歳入でございます。上の6ページお願いいたします。歳入につきましては、財政調整基金繰入金を財源として計上してございます。

以上、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第21号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第2、議案第22号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（小倉浩久君） 議案第22号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案。

つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。令和3年3月12日提出、つがる市長。

まず、この条例案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が本年2月13日に施行されましたが、内容の審議及び条例案作成に期間を要したことから追加提案するものでございます。

今回提出した条例案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を引用していた法律の附則条項が削られたため、別に当該感染症を定義づけることとしたほか、国民健康保険法の適用を受ける乳児における自己負担分の現物給付を規定するものでございます。

それでは、概要についてご説明させていただきます。3ページ、新旧対照表をお開きください。上段の第5条において、保険医療機関または保険薬局で療養の給付を受ける国民健康保険被保険者の一部負担金について規定しておりますが、乳児の受診における保険医療機関等に支払う一部負担金につきましては、青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要領を根拠に免除しているものですが、改正後に記載のとおり、本市の国民健康保険条例でも規定するものでございます。

次に、附則第4条において、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金を給付する対象者を定義しておりますが、右側、改正前は新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症の定義を引用しておりましたが、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用していた法律の附則条項が削られたため、左側、改正後のとおり、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス、令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。に当該感染症を定義づけるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第22号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第3、議案第23号 つがる市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案を議題とします。

説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） 議案第23号 つがる市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案。

つがる市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例を次のように定める。令和3年3月12日提出、つがる市長。

提案理由。つがる市乳幼児医療費給付条例には、再編交付金を活用した医療費給付事業の拡充に伴い、平成23年4月1日から令和3年3月31日までの10年間の特例として「現物給付による医療費の無償化」の内容が規定されているが、特例期間終了後も従来どおりの充実した医療費給付制度を継続するよう、所要の改正を行うため提案するものでございます。

内容につきましては、参考資料の新旧対照表でご説明申し上げたいと思いますので、議案の3ページ目をお開きください。この条例は、ゼロ歳から小学校就学前までの乳幼児の医療費についての条例を一部改正するものでございます。右側の改正前でございます第6条においては、4歳から小学校就学前までの児童について、入院については1日500円、通院については1月1,500円の自己負担が定められております。提案理由でも申し上げましたとおり、平成23年度から令和2年度までの10年間は特例期間として自己負担が適用されておりました。改正後におきましては、この自己負担について削除することにより、これまでと同様に乳幼児医療費を無償とするものでございます。また、第7条の改正につきましては、第6条との関連で、給付方法について条文を一部整理するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第23号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第4、議案第24号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案を議題とします。

参考資料配付を許可し、お手元に配付しております。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 議案第24号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案。

つがる市介護保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。令和3年3月12日提出、つがる市長。

提案理由です。つがる市第8期介護保険事業計画に基づく介護保険料の基準額の改定に伴い、当該計画期間における介護保険料率を改めるため提案するものです。

内容につきましては、参考資料、新旧対照表でご説明いたします。3ページをお開き願います。ページ左側の改正後を御覧ください。第2条第1項においては、第8期介護保険事業計画期間の令和3年度から令和5年度までの介護保険料を（1）の第1号から（9）の第9号までそれぞれ所得階層ごとに設定された年額保険料に改正するものです。次に、同条2項については、第1号から第3号の低所得者に対する保険料の軽減について規定しております。この条例は、附則の第1条で令和3年4月1日から施行するものとして規定しております。

なお、保険料算定の基準額ですが、1項の（5）の第5号を基準額としております。改正により年額8万1,360円から8万6,400円、参考として月額6,780円から7,200円、420円の増になります。7,200円とするものです。また、保険料の基準額、これが前期より増額となった要因につきましては、高齢化による介護サービス利用者が増え、給付費の増額が見込まれることや、4月からの介護報酬が引き上げられることなどが影響しております。

別紙資料で本市の第8期保険料所得段階区分及び保険料額、2ページ目では7期の県内市町村の保険料基準額を添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第24号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

◎市長の挨拶

○議長（野呂 司君） ここで、市長からご挨拶の申出がありますので、これを許可します。

福島市長。

○市長（福島弘芳君） 議長から発言の許可を得ましたので、一言退任の挨拶をしたいと思います。

平成17年につがる市が誕生して以来、4期16年の長きにわたり、市民の皆様並びに議員各位の心温まるご支援、ご協力の下、初代つがる市長としてつがる市政を担わせていただきましたが、本日の任期満了をもちまして、市長の職を退任いたします。

私は、これまでみんなが安心して暮らせるつがる市の実現に向けて様々な施策を展開し、着実に進めることができました。これもひとえに議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力のたまものであると感じております。今市長として在任した16年を振り返りますと、日本初となる米軍のXバンド・レーダーの配備をめぐる熟慮した日々、小中学校の統廃合に伴う新校舎等の整備、市民が待ち望んでおりました市立図書館の開設、そしてつがるブランドの確立に向け、全国各地でのトップセールスなど、この16年間の出来事がつい昨日のここのように思い出します。

今後は、一市民としてのつがる市を見守り、また微力ですが、つがる市のために尽力していきたいと思っておりますので、市民の皆様をはじめ議員各位には新市長並びに職員に一層のお力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに、つがる市の今後ますますの発展と議員各位並びに市民の皆様方のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げまして、退任の挨拶といたします。これまで16年の長きにわたり大変お世話にな

りました。本当にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和3年第1回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時47分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

前議長 平川 豊

議長 野呂 司

前副議長 小笠原 忍

副議長 佐々木 直光

署名議員 齊藤 渡

署名議員 田中 透